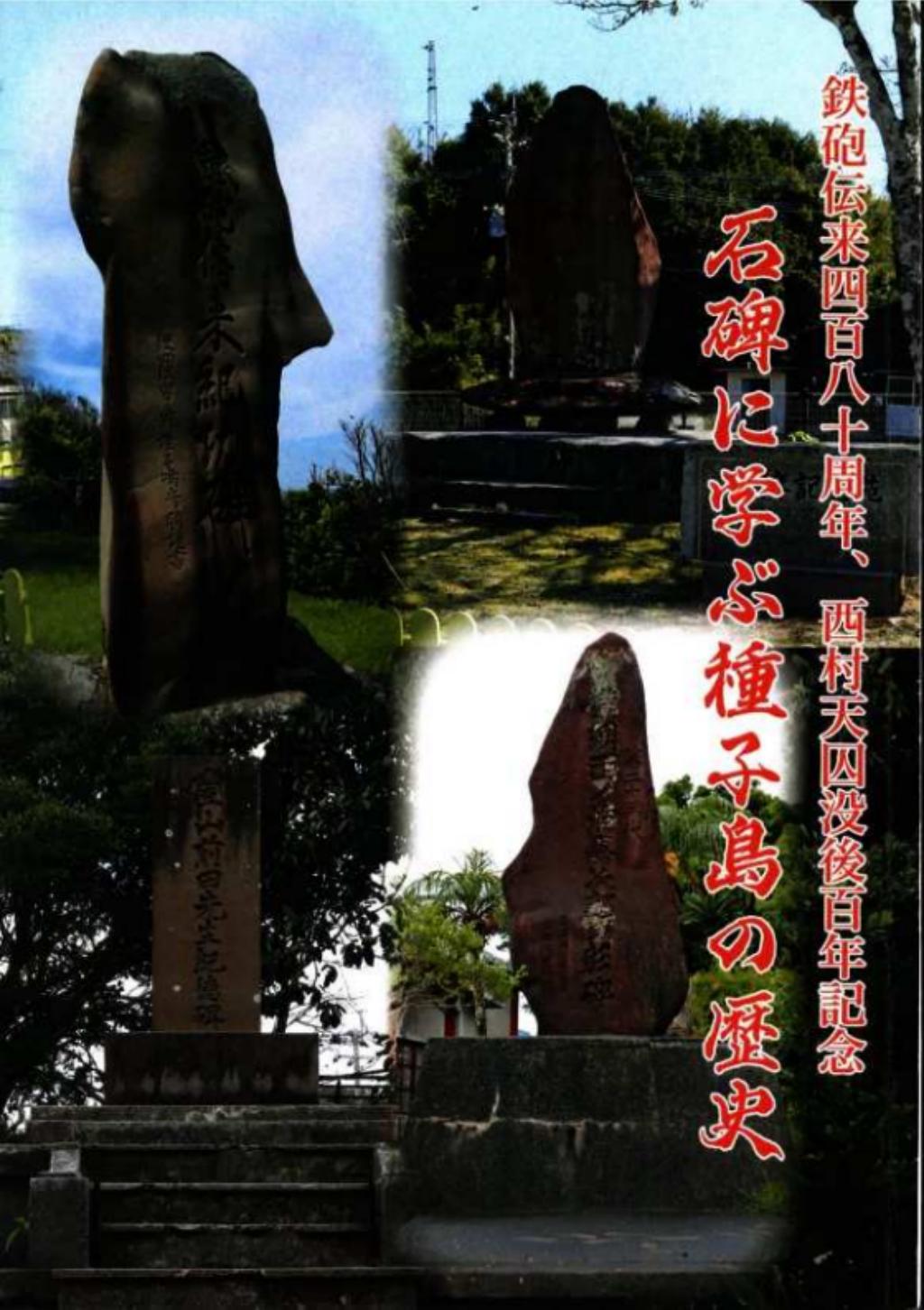


鉄砲伝来四百八十周年、西村天因没後百年記念

石碑に学ぶ種子島の歴史





遠い過去のできごとを私たちはどうに知るのでしょうか。多くは紙に書かれた記録によってでしよう。ただもう一つ、重要な歴史の証人がいます。それは石碑に刻まれた文字です。

早熟な文字の国である中国では、紙が発明される前、竹簡や木簡に墨と筆で漢字を記していました。同時に、石に文字を刻む文化も発達しました。竹簡、木簡、紙は便利な書写材料ではあるものの、水や火に弱いという弱点があったからです。はじめて中国を統一した秦の始皇帝も、全国を巡遊して自身の功績を石碑に刻みました。その後も、中国では各地に様々な碑文が建てられてきました。

日本にもこの文化は伝わり、種子島にも多くの石碑が残されています。面積当たりの石碑の数では日本有数ではないでしょうか。この本では、その中から最も代表的な四つの石碑を取り上げ、解説してみましょう。そこには、豊かな歴史と文化の香りが漂っています。また石碑を建立した人々の熱き思いも伝わってきます。

まずは「鉄砲伝来紀功碑」。これは種子島の南端門倉崎に立つ石碑で、天文十二年（一五四三）の鉄砲伝來を記念するものです。日本の歴史を大きく動かした鉄砲伝來とはどのような事件だったのでしょうか。

次に「豊山前田先生紀徳碑」。これは「種子島聖人」と称される明治時代の漢学者・教育者の前田豊山を

はじめに

石碑に学ぶ種子島の歴史

鉄砲伝来四百八十周年、西村天因没後百年記念

顕彰する石碑です。これが、西之表市の桜城小学校にあるのはなぜでしょうか。豊山とはどのような人物だったのでしょうか。

また「賀母遺蹟碑」。これは西之表市の古田小学校の校庭に建つ石碑で、種子島氏第十六代の種子島久時^{ひさとき}の母親を顕彰するものです。島主の母が高く評価されているのはなぜでしょうか。

最後は「横綱四ノ海顕彰碑」。現時点で種子島出身の唯一の横綱である「西ノ海」を顕彰する石碑です。

日典寺境内に建立されているこの石碑は、西ノ海をどのように讃えているのでしょうか。

また、これとは別に、この西ノ海を顕彰する「力士西海報恩碑文」があります。残念ながら実際には石碑建立は実現しなかったようですが、この碑文自体は大いに参考になるため、附録として取り上げてみましょう。

石碑の文章を作ることを「撰文」といいます。この四つの石碑の内、「鉄砲伝來紀功碑」「豊山前田先生紀碑」「賀母遺蹟碑」を撰文したのは、明治・大正時代を代表する漢学者・ジャーナリストの西村天因^{にしむらあまおん}です。

また、附録として掲載した「力士西海報恩碑文」も天因の撰文です。天因は、種子島出身で、前田豊山の弟子^{しすう}にあたる人です。

また、「横綱西ノ海顕彰碑」は二十一代立行司木村庄之助が撰文しました。庄之助は西ノ海と同門の井筒部屋所属で、当時、相撲協会の役員をしていたことから、この任に当たったようです。

なお、種子島の石碑については、下野敏見・鮫島宗美編『種子島碑文集—石の文化誌』第一集・第二集(熊

毛文学会、一九六五年)があります。島内の四七五もの石碑を丹念に調査した上で、その碑文を掲げ、漢文毛文学会、一九六五年)があります。島内の四七五もの石碑を丹念に調査した上で、その碑文を掲げ、漢文

毛文学会、一九六五年)があります。島内の四七五もの石碑を丹念に調査した上で、その碑文を掲げ、漢文

については書き下し文を掲げています。今回、この『種子島碑文集』を大いに参考にさせていただきました。ただ残念ながら、現代語訳や語注は付けられていません。また翻写版のため現在は入手困難です。そこで今回、改めて正確な書き下し文と現代語訳、詳しい語注と解説を作成しました。

これを含めて、本書では以下のような先行文献を参考にしています。

- ・ 懐徳堂堂友会編『碩園先生追悼錄』(『懐徳』第二号、一九二五年)
- ・ 懐徳堂記念会編『碩園先生遺集』(一九三六年)
- ・ 鮫島宗美訳『種子島家譜』(熊毛文学会、一九六二年)
- ・ 下野敏見・鮫島宗美編『種子島碑文集石の文化誌第一集』(熊毛文学会、一九六五年)
- ・ 後醍院良正『西村天因伝』(朝日新聞社史編修室、一九六七年)
- ・ 西村天因『日本宋学史』(杉本梁江堂、一九〇九年)
- ・ 森友諒編『豊山遺稿』(一九二六年)
- ・ 柳田桃太郎『種子島の人』(一九二七年)
- ・ 平山武章『鉄砲伝来記』(八重垣書房、一九六九年)
- ・ 井元正流『種子島今むかし』(八重垣書房、一九九四年)
- ・ 井元正流『種子島人物伝』(南方新社、二〇〇三年)
- ・ 村川元子『松寿院—種子島の女殿様』(南方新社、二〇一四年)
- ・ 川田健二『市民大学の誕生—大阪学問所懐徳堂の再興』(大阪大学出版会、二〇一〇年)

・西之表市教員委員会・市文化財保護審議会編『わたしたちの種子島（歴史編）』（二〇一一年改訂版）

・種子島開発総合センター編『紺碧の空と海 經費かな歴史の種子島』（二〇一三年改訂版）

・寢寺鉱一『日本相撲大鑑』（新人物往来社、一九九二年）

・「相撲」編集部『大相撲人物大事典』（ベースボール・マガジン社、二〇〇一年）

・土屋嘉敬『相撲』（法政大学出版局・ものと人間の文化史、二〇一七年）

・池田雅雄『大相撲史入門』（角川ソフィア文庫、二〇二〇年）

・湯浅邦弘編著『増補改訂版懐德堂事典』（大阪大学出版会、二〇一六年）

・湯浅邦弘『懷德堂の至宝—大阪の「美」と「学問」をたどる』（大阪大学出版会、二〇一六年）

・湯浅邦弘『鉄砲伝来紀功碑文の成立』（島根大学教育学部国文学会『国語教育論叢』第二十七号、二〇二〇年）

・湯浅邦弘『世界は縮まれり—西村天因『歐米遊覧記』を読む—』（KADOKAWA、二〇一三年）

この冊子は、平成二十九年（二〇一七）から種子島の文化財調査を統けている湯浅邦弘（大阪大学名譽教授）、竹田健二（島根大学教授）の二名による共同執筆です。「一、鉄砲伝来紀功碑」「四、横綱西ノ海顕彰碑」「附、力士西海報恩碑」は湯浅が、「二、豊山前田先生紀徳碑」「三、賢母遺蹟碑」は竹田が担当して草稿を執筆し、相互に点検修正した上で定稿としました。

目次

はじめに	1
それぞれの石碑の所在概略地図	9
関係年表	10
一、鉄砲伝来紀功碑	12
(1) 異国船の漂着	14
(2) 火縄銃の入手と国産化	19
(3) 種子島氏の歴史と鉄砲の繼承	23
(4) 種子島と織部丞への思い	26
(5) 偉業を永遠に伝える	29
【解説】	32
【写真解説】	34
二、豊山前田先生紀徳碑	42

(1) 題及び撰文の経緯	44
(2) 生まれ育ち	45
(3) 第一の徳行	47
(4) 第二の徳行	48
(5) 第三の徳行	51
(6) 人となりと晩年	54
(7) 銘	59
【解説】	63

三、賀母遺蹟碑	70
(1) 種子島氏と日恕公（種子島久時）	72
(2) 日勝公（種子島時堯）と黒木道純の娘	74
(3) 黒木氏の教育	77
(4) 文禄の役の日恕公	79
(5) 鉄砲伝来と日勝公	82
(6) 日勝公と日恕公	83

(7) 黒木氏	84
(8) 建碑と天図	86
【解説】	90

四、横綱西ノ海顯彰碑	94
【解説】	102

附 力士西海報恩碑

(1) 相撲の歴史	112
(2) 西ノ海の経歴と報恩の思い	113
(3) 孝は得難し	116
【解説】	121

アクセス案内 一種子島へ行くには、石碑を見るには――

【碑文凡例】

- ・それぞれの碑文について、便宜上、いくつかの段落に分けて、(1) (2)などの通し番号を付け、段落ごとに仮の表題を付けた上で、それぞれの【原文】【書き下し文】【現代語訳】【語注】を掲げる。
- ・原文については、可能な限り碑文に忠実に翻刻する。碑文には句読点はないが、ここでは便宜上、句読点を打つ。空格は□で示す。空格とは直後の語に対する敬意を表すため、その前を空ける漢文の礼式である。
- ・書き下し文と現代語訳については、漢字を通行字体に改める。
- ・難しい語句には、①②などの通し番号を付けて語注を加える。
- ・末尾に、碑文全体についての【解説】を記す。

- ・なお、「横綱西ノ海顕彰碑」と附録の「力士西海報恩碑」については、やや特殊な内容のため、それぞれの凡例を別途該箇所に掲げる。

【写真について】

・本文中に掲げた写真については、「鉄砲伝来紀功碑」「豊山前田先生紀徳碑」「賣母遺蹟碑」「横綱西ノ海顕彰碑」は現地で撮影したもの。附録の「力士西海報恩碑」の解説に掲げた「始皇帝陵の力士俑」は学習院大学名誉教授の鶴間和幸氏からご提供いただいた写真(鶴間和幸監修「秦の始皇帝と兵馬俑展」、共同通信社二〇〇〇年)、それ以外は、種子島の西村家所蔵のアルバムに貼られていた関係写真である。掲載については、現在の西村家の当主である西村貞則氏より格別のご高配を得た。ここに御礼を申し上げたまこと。

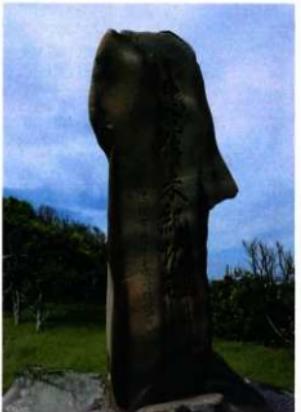


関係年表

※ゴシック体は本書で解説する碑文

天文十一年（五四三）	種子島南端の門倉岬に異国船漂着。鉄砲伝来。
慶長十一年（六〇六）	文之玄昌『鉄砲記』成立。
天保二年（八三二）	前田豊山生まれる。
慶応元年（八六五）	西村天囚生まれる。
明治五年（八七二）	学制発布。
明治十年（八七七）	西南戦争。
明治十三年（八八〇）	牧瀬休八（後の横綱西ノ海）生まれる。
明治十六年（八八三）	西村天囚、東京大学古典講習科入学。
明治三十三年（八九〇）	西村天囚、大阪朝日新聞社編集局員となる。
明治三十三年（九〇〇）	種子島守時、男爵に叙せられる。
明治三十五年（九〇二）	「賢母遺蹟碑」建立。
明治三六年（九〇三）	前田豊山、藍綬褒章受章。
明治三七年（九〇四）	西村天囚の命名によるコラム「天声人語」の連載開始。
明治四十三年（九一〇）	西村天囚、「世界一周会」に特派員として参加。
大正二年（九一三）	前田豊山死去。
大正五年（九一六）	西ノ海、横綱に昇進。大阪学問所「懷德堂」再建。
大正六年（九一七）	西村天囚「力士西海報恩碑」を撰文。
大正八年（九一九）	九段相撲場（靖國神社）において横綱西ノ海引退相撲。
大正九年（九二〇）	西村天囚、文学博士号を授与される。
大正十年（九二一）	「鉄砲伝来紀功碑」建立。
大正十二年（九二三）	「豐山前田先生紀徳碑」建立。
大正十三年（九二四）	西村天囚死去。
昭和十六年（九四一）	「西村天囚先生誕生之地」石碑建立。
昭和三十一年（九五六）	「横綱西ノ海顕彰碑」建立。
昭和五十八年（一九八三）	種子島開発総合センター（鉄砲館）建設。
令和六年（二〇二四）	西村天囚没後百年。

一、鉄砲伝来紀功碑



鉄砲伝来紀行碑

天文十二年（一五四三）八月二十五日、一艘の大型異国船が種子島の南端門倉岬に漂着しました。種子島は現在の日本地図では、最南端の地のようにも見えますが、南方から文化が入ってくる際の最初の窓口でもありました。黒潮に乗って漂着した船も多くあります。その一つが、この異国船でした。当地の地頭であつた西村織部丞時貢は、ただちに岬に駆けつけました。しかし異人たちと言葉が通じません。そこで、砂浜に杖で漢文を書いたところ、乗船していた明国人の五峰という者と筆談が成立し、西村織部丞時貢に急報するとともに、船を時発の在所の赤尾木（現在の西之表）に曳航しました。乗員百数十名は赤尾木の慈恩寺宿坊に入り、時発と面会したのです。その際、時発はポルトガル人の携えていた火縄銃に興味を示し、高額な値で二挺購入しました。これが日本史上の大事件「鉄砲伝来」となったのです。

それから約三百八十年後の大正十年（一九二一）、これを記念する「鉄砲伝来紀功碑」が門倉岬に建てられました。石碑正面の文字は当時の種子島家当主、第二十七代種子島守時が記したもので、背面には、長文

西村天囚（一八六五～一九二四）名は時彦、字は子穎。大隅國種子島西之表（現在の鹿児島県西之表市）の出身です。「天囚」は号で、後に碩園とも称しました。初め郷里の儒者前田豊山に学び、明治十六年（一八八三）、東京大学古典講習科に入つて漢文を学んだ後、大阪朝日新聞社に入ります。有名コラム「天声人語」は天囚が命名したもののです。

令和六年（二〇二四）は、その天声人語の連載が始まった明治三十七年（一九〇四）からちょうど百二十年、また西村天囚が亡くなつてから百年になります。

明治大正時代を代表する漢学者・ジャーナリストであった天囚は、どのような漢文を記し、どのような思いを石碑に刻もうとしたのでしょうか。

【石碑表題】

鉄砲伝来紀功碑

（種子島氏第二十七代・守時の書）

種子島最南端の門倉岬。鹿児島県熊毛郡南種子町西之。



鉄砲伝来紀行碑裏面の碑文

(1) 異国船の漂着

【原文】

火器、古は鐵砲と称する者、今所謂小銃也。其傳來我國在三百八十年餘年前。實自我種子島氏始。種子島出左馬頭平行盛朝臣。其子信基公、鎌倉初、封南海十二島、世治于種子島。因以島氏。十四世孫曰日勝公諱時堯、任彈正忠、叙從五位下、晉左近衛將監。天文十二年癸卯秋八月二十五日丁酉、有一大船漂到西村小浦。西村在島之南端、我遠祖織部君居焉。君諱時貴、有文字、與船客明人五峯者筆語知其爲南蠻商船。乃告日勝公、令輕舸曳船到赤尾木。赤尾木公治所也。

【書き下し文】

火器、古は鐵砲と称する者、今所謂小銃⁽¹⁾なり。其の我が國に伝來するは三百八十余年⁽²⁾に在り。実に我が種子島氏より始まる。種子島は左馬頭平行盛朝臣⁽³⁾より出す。其の子信基公、鎌倉の初め、南海十島に封ぜられ、世々種子島を治む。因りて島を以て氏とす。十四世の孫を日勝公⁽⁴⁾諱は時堯⁽⁵⁾といい、彈正忠⁽⁶⁾に任せられ、從五位下⁽⁷⁾に叙せられ、左近衛將監⁽⁸⁾に晋む。天文十二年癸卯⁽⁹⁾秋八月二十五日丁酉、一大船⁽¹⁰⁾有りて西村小浦に漂到す。西村は島の南端に在り、我が遠祖織部君⁽¹¹⁾焉に居る。君諱⁽¹²⁾は時貴⁽¹³⁾、文字有り⁽¹⁴⁾。船客明人五峯⁽¹⁵⁾なる者と筆語⁽¹⁶⁾して其の南蠻商船為るを知る。乃ち日勝公に告げ、軽舸⁽¹⁷⁾をして船を曳き、赤尾木⁽¹⁸⁾に到らしむ。赤尾木は公の治所なり。

【現代語訳】

古に鐵砲と称した火器は、今のいわゆる小銃のことである。それがわが国に伝來したのは、三百八十年余り前であり、実にわが種子島氏に由来する。種子島は左馬頭平行盛より出ている。行盛の子の信基公が鎌倉時代の初めに南海十二島に封ぜられ、代々種子島を治めていた。その島の名にちなんて氏としたのである。その十四世の孫を、日勝公、諱は時堯といい、彈正忠に任せられ、從五位下に叙せられ、左近衛將監に進んだ。天文十二年八月二十五日、一艘の大船が西村の小浦に漂着した。西村は種子島の南端にあり、わが先祖織部君がいたところである。織部君、諱は時貴は文字の才があり、乗船していた明国人の五峰という者と漢文で筆談して、その船が南蠻商船であることを知った。そこで日勝公（種子島時堯）に告げ、軽船で曳航して赤

尾木（種子島北西部、現在の西之表）に到着させた。赤尾木は日勝公の治所である。

【語注】

①小銃……一人で携帯できる小型の軍用火器。大砲などの大型火器に対する語。

②三百八十余年前……この石碑が建立された大正十年（一九二二）からさかのぼって、鉄砲伝来の年（一五四三）は約三百八十年前という意味。

③左馬頭平行盛臣……平行盛（？—一八五）は、平清盛の次男の平基盛の長男。左馬頭は官名。朝廷保有の馬を管理する馬寮（左馬寮・右馬寮）の内、左馬寮の長。朝臣は、もともと天武天皇の時に制定された八色の姓の第二位。のち、五位以上の人々の姓名に付ける敬称。なお、種子島の西村家には西村天因旧藏印が多数残されており、その中に、「左馬頭行盛裔」印（陽刻）と「左馬頭行盛之裔」印（陰刻）各一顆がある。陽刻とは、印面の文字を凸状に彫り、押印した際、文字が朱色に見えるもの。印刻とはその逆で、文字を凹状に彫り、押印すると文字が白抜きになるものをいう。



「左馬頭行盛裔」印



「左馬頭行盛之裔」印

④日勝公……種子島氏第十四代当主の種子島時堯（一二五二八—一五七九のこと）。日勝公とは、その法号「法惟院日勝大居士」を指す。鉄砲伝来の年（一五四三）、先代の惠時（一二五〇三—一五六七）はすでに引退して家督を時堯に譲っており、時堯は当時十六歳であった。

⑤彈正忠……律令制の警察機関である彈正台の職員。「頭（長官）」「助（次官）」「允（判官）」「属（主典）」の四等官制で、彈正忠は、その内の判官で、大忠、少忠が各一名置かれた。弘仁年間（八一〇—八二四）に警察業務を担う檢非違使が置かれると、彈正台の権限は次第に吸収されていった。

⑥從五位下……律令制下において四等官の内の判官に相当する位階。上下の区別があるが、從五位以上がいわゆる貴族とされた。

⑦左近衛將監……左近衛は元近衛府と称された禁中警護に当たる令外官の一つ。そこに、現場指揮官として護衛にあたる将監（判官）数名が置かれた。

⑧癸卯……干支による年号の表記。「みすのとう」。ここでは天文十二年（一五四三）。直後の「丁酉」（ひのとり）も干支で、こちらは月日を表す。

⑨一大船……一艘の巨大な船。明の五峰を船主とする明国船。ポルトガル人三名を含め、百数十名が乗船していた。後文に、五峰との筆談によって「南蛮商船」であることが分かったと記されているが、これは、五峰がポルトガル人を「南蛮の商人」と紹介したことにより、船も明国船ではなく南蛮船だと誤解されたのである。

⑩織部君……織部は令制で大蔵省に属する官名。もともと銅や綾などを織り、染物を司ったことに由来する名称。織部丞の「丞」はその長官補佐の意。

(11) 文字有り……文字（漢文）の才がある、読み書き学問ができるの意。

(12) 筆語……筆談のこと。口頭ではなく文字を介して相互に意思疎通すること。長き日中交流史において、意思疎通は漢文で行われた。弘法大師空海のように、直接中国語で会話できる人もいたが、例外的であり、この碑文を書いた西村天囚も、明治時代の三度の清国出張では、清國要人たちと漢文による筆談を行っている。漢文の読み書きのできる知識人・漢学者の果たした役割はきわめて大きかったと言える。

(13) 軽舸……軽くて速く航行できる船。「舸」はもともと軍事用の大船の意であるが、ここでは、異国船を曳航する小型の舟をいう。おそらくは複数であつたろう。

(14) 赤尾木……種子島氏の居城があつた地。現在の種子島北部、西之表市立榕城小学校のあるあたり。西之表市の木にも指定されている「アコウ」にちなむ地名。現在も、その石垣と土塁の一部が残る。榕城小学校の「榕」は「あこう」と読む。アコウの木は、枝が垂れ下がって地につき、そこから根を生じて太い幹を形成する。なお、榕城小学校の北側の道を挟んだ地には、赤尾木城文化伝承館月窓亭がある。月窓亭は、種子島家の家老であった羽生道潔の旧宅を、明治時代に種子島氏の居宅としたもので、その名は、道潔の孫で後に華道の池之坊¹⁵大日本総会頭職に就いた羽生慎翁¹⁶（道則）の号「梅陰亭月窓」になむ。

(2) 火縄銃の入手と国产化

【原文】

船中有葡萄牙人^①有り、手に火器を携う。公觀而奇之以重值購獲其一。織部君亦購之、並就學其術。公又令家臣笛川秀重仿製火薬、八板清定傳鑄造之法。自此鐵砲始傳播海內。事詳于僧文之所作鐵砲記。公之子曰恕公諱久時、文祿征韓役屬島津氏、用鐵砲隊有功。爾後鐵砲盛行、弓箭漸廢。至明治維新、兵制一變、我兵皆巧操小銃、素養使然也。方村田銃之創製、亦募工人於種子島。其制雖倣法泰西、然我能自造新式、殆驚而上焉、以致器精兵強、國威益震。豈非以鐵砲之傳久習熟耶。亦可以知種子島氏創始之功偉且大矣。

【書き下し文】

船中に葡萄牙人^①有り、手に火器を携う。公觀而奇之を奇とし重値を以て其の一を購獲す^②。織部君も亦た之を購い^③、並び就きて其の術を学ぶ。公又其家臣笛川秀重^④をして火薬を仿製せしめ、八板清定^⑤をして鑄造の法を伝えしむ。此れ自り鐵砲始めて海内に伝播す。事は僧文¹⁷の之作の鐵砲記^⑥に詳し。公の子曰恕公^⑦諱は久時¹⁸、文祿征韓¹⁹の役^⑧に島津氏に属し、鐵砲隊を用いて功有り。爾後鐵砲盛行し、弓箭漸く废す。明治維新に至り、兵制一變^⑨し、我が兵皆巧みに小銃を操るは、素養然らしむるなり。村田銃^⑩の創製に力あり、亦した工人を種子島に募る。其の制、法を泰西^⑪に倣うと雖も、然れども我能く自ら新式を造り、殆ど獨して上り、以て器精兵強、國威益々震うを致す。豈以て鐵砲の伝久しく習熟するを以てに非ずや。亦た以て種子島氏創始の功^⑫偉にして且つ大なるを知るべし。

船中にボルトガル人がいて、手に火器を携えていた。公はこれを見て珍奇とし、高値でその二つを買い求めた。織部君もまたこれを買いたいと、公とともにボルトガル人からその射撃術を学んだ。公はまた家臣の笹川秀重に火薬を倹い作らせ、八板清定に鉄砲鑄造の法を伝えさせた。ここから鉄砲がはじめて日本国内に伝播したのである。そのことは、僧文之が記した「鉄砲記」に詳しい。公の子の日憲公（諱は久時は文禄年間の征韓の役で島津氏に属し、鉄砲隊を用いて軍功があった）。その後、鉄砲は盛んに使用され、弓矢は次第に廃れていった。明治維新に至ると、兵制が一変し、わが国の兵が巧みに小銃を操作できたのは、もとから身につけていた技量がそうさせたのである。（明治政府が）村田銃を創製するにあたり、また職人を種子島に募った。その製法は、ヨーロッパに倣つたものの、日本の新式を造つて、ほとんど凌駕するようになり、兵器は精強で国威は益々振るうに至つた。これは鉄砲が古くに伝来し、それに習熟していたからではなかろうか。ここでもまた種子島氏が鉄砲を創始した功績が偉大であることを知るべきである。

【語注】

①葡萄牙人……ボルトガル人。明治・大正時代には、外国の地名・人名はカタカナではなく漢字の音で表記する場合が多く、この他、西班牙（スペイン）、英吉利（イギリス）、仏蘭西（フランス）などはよく知られている。

②其の二を購獲す……ボルトガル人が携えていた火縄銃の内、二挺を種子島時発が購入したこと。平山武章『鉄砲伝來考』によると、ボルトガル人は救助されたお礼に鉄砲を寄贈しようとしたが、時発は対価として

て二千疋の永業錢を贈ったという。また「二千疋」は五両に相当し、これは、現在（一九六九年当時）の貨幣価値に換算して二十五万円になるという。ただ通説では、鉄砲二挺の値段が「二千両」だったとされており、もしそうなら約一億円になるといふ。

③織部君も亦た之を購い……西村織部丞時貢も、これとは別に一挺購入した。種子島時発が入手した二挺の内、一挺は紀州の根来氏に寄贈し、一挺を家蔵していたが、明治維新で種子島氏が鹿児島に移った後に西南戦争が起り、焼失してしまった。現在、種子島に残っているのは、この織部丞が購入し、西村家に伝わっていた一挺である。

④笹川秀重……笹川小四郎秀重（生没年不詳、先祖は羽前（山形）の人）。火縄銃の伝来に際し、種子島時発から火薬の製造を命じられた。秀重は、原料として硫黄、木炭、および南蛮人から譲り受けた硝石を配合し試行錯誤を重ねて良質な黒色火薬を作りだし、火薬自主生産の道を開いた。

⑤八板清定……八板金兵衛清定（一五〇一～一五七〇）。美濃の刀鍛冶であつたが、原料の鉄の不足から種子島に移住していた。火縄銃の国産化に際し、種子島時発の命を受けて惣鍛冶を務めた。種子島は古来、良質の砂鉄がとれることから刀鍛冶が發達していた。種子島東岸の「鉄浜海岸」は今でも大量の砂鉄が採れることで有名である。しかし当時、初めての銃身製造は困難を極め、見かねた当時十六歳の娘若狭が自分に好意を寄せる南蛮人に嫁いでその製法をもたらしたという伝承がある。この若狭については架空の人事物とする見方もあるが、西村天因『南島偉功伝』は実在の人物だと推測している。

⑥鐵砲記……鉄砲伝來から約六十年後の慶長十一年（一六〇六）、第十六代島主種子島久時が、第十四代島主種子島時発の功績を顕彰するため、鹿児島の大龍寺の僧文之玄昌に執筆を依頼したもの。天因が鉄砲伝

来紀功碑文を撰文するに際して、「種子島家譜」とともに参考にした資料の一つである。現在、その全文を影印し、鮫島宗美氏が書き下し文を加えたものが、西之表市教育委員会種子島開発総合センター編『郷土史料集鉄砲記』(二〇〇〇年)という小冊子にまとめられている。

(7) 日怒公……種子島第十六代島主の種子島久時(一五六八～一六二〇)。時堯の次男。日怒公とは、その法号「世尊院日怒大居士」を指す。第十四代時堯の長男時次が家督を継ぎ第十五代島主となつたが早逝したため、

久時が元服後に第十六代島主となつた。

(8) 文禄征韓の役……豊臣秀吉が起こした文禄の役。前線基地として築いた肥前国松浦郡の名護屋城(現在の佐賀県唐津市)から、船團を組んで海を渡り、約十六万の大軍を釜山に上陸させた。明の国境まで迫つたが、明の援軍、朝鮮水軍の攻撃などで劣勢となり、撤退した。慶長二年(一五九七)に再度出兵した慶長の役とあわせ、「文禄・慶長の役」または「朝鮮征伐」と呼ばれていたので、ここでも「征韓」と記されている。

(9) 兵制一変……明治維新になり、日本の軍事制度が一変したこと。それまで各藩の軍制はさまざまであったが、明治政府は、歐米の近代的軍制を模範として、明治六年(一八七三)に徴兵制を施行、成年男子に原則三年間の兵役を課し、士族・平民の別なく徴兵した。武器や戦術も改良され、また兵站・輸送・通信も整備されていった。新旧兵制の激突を象徴するのが、明治十年(一八七七)の西南の役である。

(10) 村田銃……薩摩出身で明治新政府の陸軍少将だった村田経芳(一八三八～一九二二)が国産化した單発小銃。明治維新前後、国内ではさまざまな輸入小銃が混在していた。明治十三年(一八八〇)、村田経芳が開発した単発銃を陸軍省が採用し統一した。種子島に伝来した火縄銃は、弾丸と火薬を銃身の前から詰められた方式であったが、村田銃をはじめとする近代の小銃は後装式で、射程や弾道も優れていた。

- (3) 種子島氏の歴史と鉄砲の継承
- 【原文】
- ⑪ 泰西……西洋諸国、ヨーロッパ。「泰」は極めて大きい意。東洋を「泰東」ともいう。
- ⑫ 種子島氏創始の功……種子島時堯がボルトガル伝來の火縄銃を私物化せず、家臣の笠川秀重に火薬を倣製させ、八板清定に铸造法を伝えさせることによって国産化に成功し、火縄銃が日本各地に伝わつていったという功績を指す。

【書き下し文】

前此、種子島氏儀爲一諸侯、厥後、臣属島津氏、仍領種子島、禮同公室。維新後還封。至二十七世守時君□特旨列華族授男爵。蓋粗烈之所致云。信基公之孫信真公有六子、季曰信時君。始賜西村、以爲采邑、因氏。子孫臣事宗家。九世至織部君。自織部君至時彦十三世、世藏其所獲葡萄牙鐵砲。日勝公所獲則當時遺其一於紀州根来杉坊、其一爲家寶。明治丁丑、燐于兵費。時彦因獻我家所藏、守時君又獻諸官。今陳列游就館者是也。

采邑と為し、因りて氏とす。子孫宗家に臣事す。九世にして織部君に至る。織部君より時彦に至ること十三世、世々其の獲し所の葡萄牙鉄砲を藏す。日勝公獲し所は則ち當時其の一を紀州根来の杉の坊⑤に遣り、其の一は家宝と為す。明治丁丑、兵燹に焼かる⑥。時彦因りて我家の藏する所を献じ、守時君又た諸を官に獻す。今、游就館⑦に陳列する者はれなり。

【現代語訳】

これより先、種子島氏は厳然たる一諸侯であり、その後、島津氏に臣従したが、依然として種子島を領有し、礼は公室と同格であった。明治維新後、領地を返還した。二十七世の守時君に至り、特旨によつて華族にせられ、男爵の位を授かつた。祖先の功績がそうさせたのである。信基公の孫の信眞公に六人の子があり、末の子を信時と言つた。はじめて西村を賜つて西領地とし、その地にちなんて氏とした。子孫は代々宗家（種子島氏）に臣従した。九世のうち織部君に至つた。織部君から時彦までは十三世、代々そのボルトガル銃を家藏していた。日勝公が購得した鉄砲は、当時、その内の一つを紀州根来寺の杉の坊に譲り、残りの一つは家宝としたが、明治丁丑（西南戦争）で、戦火に焼かれてしまった。そこで時彦は家藏していた鉄砲を献上し、守時君はそれを官に献上した。今、（靖国神社の）遊就館に陳列してあるのがそれである。

【語注】

①儀……態度などがおごそかな様子。また、「厳然」の「嚴」と同じで、事實などが確かなさまをいう。

②二十七世守時君……種子島氏第二十七代当主の種子島守時（一八七九—一九二九）。父は種子島氏第

二十五代当主久尚。母は島津貴典の娘の幸子。兄で第二十六代当主の時丸が十一歳で夭折したため、わずか六歳で家督を相続した。そのため、前田豊山が後見人となつて教育に当たつた。明治維新の版籍奉還により、旧大名は華族に列せられたが、種子島氏は種子島を長く統治してきたにもかかわらず大名家ではなかつたため、この授爵に与らなかつた。そこで前田豊山と西村天囚は、守時の授爵を悲願として尽力し、ようやく明治三十三年（一九〇〇）、守時は男爵に叙せられた。

③特旨により華族に列せられ男爵を授かる……種子島守時が明治三十三年（一九〇〇）、明治天皇の特旨により華族に列せられ男爵に叙せられたことをいう。これには、前田豊山や西村天囚の尽力があった。豊山は守時の授爵を生涯の念願として奔走し、また天囚は、種子島家の功績を『南島偉功伝』として刊行し、特にその中に「鉄砲記」の項目を立てて種子島氏を顕彰した。この書は天賢に達し、授爵に大きく影響したとされる。「特旨」の前が一字空いているのは、明治天皇への敬意を表する「空格」の書式である。

④祖烈……目を見張るような偉大な先祖の業績。鉄砲伝來への対応とその国産化をいう。

⑤紀州根来の杉の坊……僧文之『鉄砲記』によれば、紀州（和歌山）根来寺の杉ノ坊某公という者が、千里の道を遠しとせずして鉄砲を求めて来たので、時彦がそれに感じ入り、「我の欲する所は亦た人の好む所なり。我豈敢て独り己に利して匱に難めて之を藏せんや」と述べ、一挺を贈ったという。これを基に鉄砲製造法を根来衆に伝え、津田流砲術の祖となつたのが、紀州吐前城主の津田監物（？—一五六八）である。根来衆は鉄砲を駆使した僧兵集団として戦国時代に活動した。

⑥明治丁丑、兵燹に焼かる……明治十年（一八七七）の西南戦争によって、種子島氏所蔵の鉄砲が焼失したこと。明治二年（一八六九）の版籍奉還により、第二十五代当主種子島久尚は種子島を明治政府に返還のこと。

家財とともに鹿児島に移っていた。「丁丑（ひのとうし）」は十干十二支を組み合わせた干支による年号表記。干支は六十通りあり、六十年で一周することから六十を還暦という。ここでは明治十年のこと。
（7）遊就館……靖國神社の宝物館。その名は、中国の古典『荀子』勸學篇の「遊ぶに必ず士に就く」になむ。交遊するときには必ず立派な人物についてやうにするとの意味。天囚は「今」すなわち大正十年（一九一二）の時点での、遊就館に種子島の火繩銃が陳列されていると述べる。これについて、種子島氏の家系と事績を記した『種子島家譜』には、明治二十四年（一八九一）、種子島氏所蔵のボルトガル銃を、前田豊山が東京に持参して遊就館に陳列され、それが天賢に達したことが記されている。よって、ボルトガル伝来の火繩銃は、明治二十四年に遊就館に陳列された後、一旦種子島に返却され、その後、天囚がこの碑文を撰文していた頃、再び遊就館に展示されたと推測される。さらに、昭和十八年（一九四三）の遊就館『弓矢鉄砲展覧会出陳目録』の「鉄砲の部」に「葡萄牙人が初めて種子島に齎した銃の銃身」とあることから、昭和の時代にも展示されたことが分かる。なお現在、この火繩銃は、遊就館にではなく、種子島開発総合センター（鉄砲館）に展示されている。

（4）種子島と織部丞への思い

【原文】

時彦每歸鄉至西村別墅、游御崎而望雲濤無際。其東則小浦松青沙白。因想蕃船到此。織部君以杖畫沙而讀、

【書き下し文】

時彦帰郷する毎に西村別墅に至り、御崎に遊びて雲濤①無際なるを望む。其の東は則ち小浦、松青く沙白し。因りて蕃船の此に到るを想う。織部君杖を以て沙に画きて談じ、遂に宗家をして璫室②を獲しめ、以て後世に賜すも、而して深く自ら庸陋③にして先徳を発揚するに足らざるを恥じ、願望低回④、之を久しつす。頃者、郷人胥謀りて碑を御崎に樹てて用て厥の功を紀し、守時君に請いて碑上に題せんとす。書を浪華に萬せて⑤時彦に文を徵す。時彦深く郷人報本⑥の誠に感じて又た不朽に託するを楽しむなり。故に敢て辞せず、謹みて始末を叙し、繋くるに詞⑦を以てす。曰く、

【現代語訳】

時彦は帰省のたびに西村の別荘に赴き、岬を散歩して果てしなき海原を眺めた。その東は小浦で、白砂青松。ここに南蛮船が漂着したことについて想いを馳せた。織部君は杖で砂浜に文字を書いて筆談し、遂に宗家（種子島氏）に宝を得させ、後世に残したのであるが、（時彦は）菲才のため祖先の徳を発揚することができないのを恥とし、久しく振り返って頭を垂れるだけであった。先頃、郷里の人々が石碑を岬に建ててその功績を記すことを計画し、種子島守時君に石碑の題字を依頼した。また大阪に書を寄せて、時彦に撰文を求めた。時彦は郷里の人々が祖先に報いようとする誠の心に深く感動し、また文を不朽の石碑に託するのを喜びとした。よってあえて辞退せず、謹んでその顛末を記し、以下に詞を連ねる。

① 雲満……はるかに天際まで続く波。

② 瓔宝……すぐれて珍しい宝。ここでは火縄銃のこと。

③ 庸陋……平凡でいやしたこと。下品な文章を「庸陋之筆墨」という。ここでは、自身のことを謙遜して言う。

④ 願望低回……「願望」はかえりみ望むこと。「低回」は首を垂れて行きつ戻りつすること。自身の恥の気

持ちを表現したもの。

⑤ 書を浪華に寄せて……大阪に書簡を送っての意。天囚は、大正十年（一九二一）宮内省御用掛に任せられ、十月三日、東京五反田下大崎の島津邸役宅に転居するが、それ以前は、大阪市北区松ヶ枝町に住んでいた。

ここに「浪華」とあるのは、そのためである。なお、天囚は、その前年の大正九年五月、文学博士の学位を授けられている。この碑文の末尾に「文学博士」と記されているのはそのためである。

⑥ 報本……先祖の恩に報いること。

⑦ 詞……漢文の文体の名。四字句で句末に韻を踏む韻文である。第四段落までは散文で鉄砲伝來の経緯を淡々と記し、最後の第五段落では美文調の「詞」でその功績を称賛する。

（5）偉業を永遠に伝える

【原文】

海上三山、其一姫島、我公焉を治め、裕を垂ること宏遠なり。琉を控え粵を引き^③、島寧を柔撫し、永く爵邑を保ち、王室の報本たり。西人始めて至る、小浦の浜、来たりて匪環^④を献ず、希世之珍なり。公曰く、「私する勿かれ。工に命じて敵に造り、彼の秘奥を伝え、広く異宝を頒かつ。之を得て敵に臨めば、貴育^⑤も前まず、之を得て侮りを禦けば、国安^⑥として疆全し。乱を内に戡り、暴を外に禁じ、古より今に於るまで、斯の器に是れ頼る。皇國^⑦丕^⑧に聞け、国運恢^⑨に張り、本を推し功を論すれば、潛徳^⑩有光而已。余沢^⑪斬つ靡^⑫く、本文綱^⑬、家声を學^⑭とす勿く、祖を^⑮い福ん^⑯で承けよ。貽範^⑰尋ねべく、茲に

大正十年一月 文學博士 西村時彦譲
西之青年會建之

錦戸惣太郎彫刻

【書き下し文】

海上の三山^①、其の一姫島^②、我が公焉^③を治め、裕を垂ること宏遠なり。琉を控え粵を引き^③、島寧を柔撫し、永く爵邑を保ち、王室の報本たり。西人始めて至る、小浦の浜、来たりて匪環^④を献ず、希世之珍^⑤なり。公曰く、「私する勿かれ。工に命じて敵に造り、彼の秘奥を伝え、広く異宝を頒かつ。之を得て敵に臨めば、貴育^⑤も前まず、之を得て侮りを禦けば、国安^⑥として疆全し。乱を内に戡り、暴を外に禁じ、古より今に於るまで、斯の器に是れ頼る。皇國^⑦丕^⑧に聞け、国運恢^⑨に張り、本を推し功を論すれば、潛徳^⑩有光而已。余沢^⑪斬つ靡^⑫く、本文綱^⑬、家声を學^⑭とす勿く、祖を^⑮い福ん^⑯で承けよ。貽範^⑰尋ねべく、茲に

茂績⁽¹⁾を表す。百世の下⁽²⁾、斯⁽³⁾の貞石⁽⁴⁾を視よ。

大正十年一月

文学博士⁽⁵⁾ 西村時彦譲

西之青年会⁽⁶⁾之を建つ

錦戸惣太郎⁽⁷⁾の形刻

【現代語訳】

海上の三山、その内の一つ（種子島）はうねうねと長く、我が公がここを統治し、広く恩沢を施した。（種子島は）琉球を控え、広東に連なり、島々の蛮人を懷柔し、永く爵邑を保ち、王室の支えとなっていた。ヨーロッパ人が初めて小浦の浜に至り、種代の珍宝となる鉄砲を献上した。時堯公は言われた、これを私してはならぬと。工人に命じて模倣して造り、その秘奥を伝え、広くこの異宝を分け与えた。これを得て敵に臨めば、孟賁・夏育⁽⁸⁾という勇者も前に進むことができず、これを得て侮る敵を防げば、国家は安泰で領土は保全される。乱を内に鎮め、暴を外に禁じ、古より今に至るまで、この兵器は頼みとなるものであった。国の版図は大いに開け、国運は大いに伸張し、その大本をたどって功績を論すれば、隠れていた徳も光り輝く。先人の恩恵は絶たれることなく、いつまでも連續と続き、家の名声を落とすことなく、祖先を思い謹んで繼承せよ。先祖の遺訓を尋ねるべく、ここにその盛んな業績を顕彰する。百世の後も、この石碑を見よ。

【語注】

①三山……鹿児島の南の種子島・屋久島・口永良部島の三つの島。西村天四『南島偉功伝』の「外交」の部に、「種子島は古より、南辺の要衝⁽⁹⁾と称せらる、……但し当時の多羅島は屋久・良部を合併せし者ならん」

とある。

②蠻蛇……蛇のようにうねうねと長いさま。種子島が南北に細長い地形をしていることによる。

③琉を控え寶を引き……種子島が南西諸島や中国大陸に海上交通で連なることをいう。「琉」は琉球（沖縄）、

「粵」是中国南部沿岸の広東地方を指す。

④珊瑚……すぐれた宝物。「匪」は「斐」に同じく、あやのあるさま。「琛」は宝や玉の意。

⑤貢夷……中国古代の勇者の孟賁と夏育。ともに伝説的な強者で、生きている牛の角を引き抜いたとされる。

⑥皇岡……帝王の版図。ここでは日本國の領域のこと。

⑦潛德……世に知られていない隠れた美德。まだ顯彰されていない有徳者の榮光を「潛德之幽光」と言う。

⑧余沢……先人が遺してくれた恩惠。

⑨本支繩綱……一家一門が長く栄えること。「本支」は本家と分家。「繩綱」は絶えないさま。「本支百世」も同意語。

⑩始範……先祖が遺した手本。「範」は「遺」に同じ。

⑪茂績……立派な事業、功績。「茂」はもともと草木がしげる意。そこから、さかん、美しい、すぐれるという意味を表す。

⑫貞石……堅固な石。そこから転じて、石碑の美称。

⑬文学博士……西村天四が文学博士号を授与されるのは、この前年の大正九年（一九二〇）。日本の博士号授与については、明治二十年（一八八七）、学位令によって制定された。現在では学位を授与する大学の学長名で発行されるが、当時は、大学院で規定の課程を修了した者と、博士会が学位を授くべき学力ある

と認めた者については、ともに講義を経て文部大臣が授けるものとなっていた。天囚の学位記は、種子島の西村家に残されており、大正九年五月二十六日の日付で、「鹿児島県士族西村時彦」に対し、「文部大臣正四位勲二等中橋徳五郎」が「第一五一八号」として授与していることが分かる。

(14) 西之青年會……「西之」は旧「西之村」。門倉岬のある、現在の種子島南種子町内の地名。

(15) 錦戸惣太郎……天囚撰文の碑文をこの石碑に彫刻した人の名。未詳。

【解説】

日本地図を広げ、南北を逆さにしてみましょう。すると、種子島が日本列島の南端というよりも、台湾から鹿児島に至る南方諸島と鹿児島との間にあり、黒潮に乗って南方からの人・物・情報が入ってくる際の重要な玄関口であったことが分かります。しかも、急峻な山岳からなる屋久島とは異なり、比較的平坦な地形で、人間が定着し生活するのにふさわしい土地もありました。発掘された多くの遺跡により、すでに縄文時代前期から、南方諸島とも、本土とも盛んな文化交流が行われていたことが分かっています。さらに、南種子の広田遺跡は、海岸の砂丘に作られた弥生時代の集団墓地で、本土のような古墳とは異なる独特の埋葬文化が栄えていたことが分かります。

ただ、文字の時代に入ってきたらの最大の出来事は、やはり天文十二年（一五四三）の鉄砲伝来でしょう。これを記念する碑文を撰文したのは、その伝来に立ち会った西村織部丞の子孫にあたる西村天囚でした。その碑文「鉄砲伝来紀功碑」は、実に見事な漢文で記されています。

現在の高等教育で、漢文はかろうじて国語の中の一分野として残っています。大学共通テストでも国語の中で出題されますので、国立大学を目指す高校生も一応は学ぶことでしょう。

しかし、もともとの漢文の学、すなはち「漢学」は、江戸時代までは学問そのものを意味していました。中国から伝わってきた膨大な漢籍には、思想、文学、歴史のほか、医学、天文学、数学、経済学、博物学など広範な知識が含まれていて、文人たちは漢籍を通じてあらゆる教養を学んでいたのです。

ところが、幕末になると、「蘭學」と呼ばれた西洋の学問が大量に入ってきます。明治維新によって新たな教育制度が定められ、漢学は次第に衰退していきました。はじめは「国語と漢文」は同格として、洋学に対抗していたのですが、やがて洋学偏重の気風の中で、「国語の中の漢文」という位置づけとなり後退していくのです。

さらに、研究教育組織の細分化によって、旧来の漢文学は、中国哲学、中国文学、東洋史学などに解体されていきます。漢学者自身も、かつては、多くの藏書を保有し、漢文が読める、漢文が書ける、書

「鉄砲伝来紀功碑文」自筆草稿



や篆刻にも詳しい、といった広い教養を身につけていました。しかしこれは瘦せ細り、今では大学で漢文を教える研究者でも、漢作文するというのは至難の業となっています。また書や篆刻に詳しいという人もすいぶん少なくなっていました。

大正十年（一九二一）、西村天囚は郷里種子島からの依頼により、この長大な漢文を執筆しました。天囚は、優れた漢文が書けるという最後の世代の一人だったとも言えましょう。その漢文力は高く評価されています。ただ、文才に任せて一気に仕上げたのではありません。種子島開発総合センター（鉄砲館）には、この「鐵砲伝來紀功碑」の自筆草稿が残されています。そこにはすさまじい推敲の跡が見えます。天囚は、何度も何度も自身の草稿を修正し、完成版に近づいて行つたのです。

そうした推敲の過程で、天囚が特に思いを込めた言葉が加えられました。それは第四段落に見える「恥」という漢字です。そこまでは、淡々と鉄砲伝來の経緯を記していた筆致がここで一変します。天囚自身が門倉岬に立ち、はるかな海を眺めながら、これまで先祖の功績を十分に顕彰できていなかつたことを恥じているのです。

西村織部丞の子孫という宿命を背負つて種子島に生まれた天囚は、この碑文の完成により、先祖と郷里の顕彰という大きな悲願を果たしたのではないでしょうか。

【写真解説】

この碑文を撰文した西村天囚はどのような人だったのでしょう。これについて、種子島の西村家に残る写

真を基に説明してみましょう。

慶應元年（一八六五）、種子島に生まれた天囚は、三歳の時に父を亡くしました。母の浅子、祖母の優子に育てられ、また父の友人でもあった島の漢学者前田豊山の薰陶を受けて育ちます。十六歳の時に上京して、東京大学に新設された古典講習科に入つてから研鑽を重ねました。その後、関西に移り、明治二十二年（一八八九）、大阪朝日新聞に入社。その文才を活かして次々に名文を発表します。天囚は当時を代表する優れた漢学者であり、ジャーナリストでした。

また天囚は、大阪の学術文化を学ぶ中で、江戸時代の大坂町人たちが創設した漢学塾「懐徳堂」に共感しました。江戸時代の後半約百四十年にわたりて大坂町人たちの商道徳の形成に貢献した懐徳堂は、幕末維新の混乱を乗り切ることができず、明治二年（一八六九）に閉校となっていました。この学校の顕彰・復興を目指したのです。その甲斐あって、明治四十三年（一九一〇）に懐徳堂記念会が発足、大正五年（一九一六）には懐徳堂が再建されました。天囚はこの懐徳堂の理事を務め、自らその教壇にも立つたのです。

写真1は、大阪朝日新聞社時代に天囚が住んでいた大阪市北区松ヶ枝町の自宅の書斎です。このような和室の机で読書や執筆に励んでいました。

松ヶ枝町とは大阪市のどおりでしょう。京都から大阪に流れ込む旧淀川は、大阪市内で蛇行し分岐します。その中洲にできたのが「中之島」で、天囚が勤務していた大阪朝日新聞社はこの中之島にありました。一方、天囚が住んでいた松ヶ枝町は、その旧淀川の北側にあり、日本三大祭りの一つ「天神祭」で知られる大阪天満宮のすぐそばの町でした。天囚は、この自宅から中之島まで約三kmの道のりを通つていたのです。

このあたりには当時、多くの文人が住んでいて、天囚は、「景社」という文人サークルを作つて文章鍛錬に励んでいました。「景」とは天神様を慕う、仰ぎ見るという意味で、毎月二十五日の祭礼の日に、大阪天満宮に集まつて詩文の会を行っていました。

書斎には、多くの書籍が見えます。これは、天囚が買い求めた膨大な漢籍です。押し入れのふすまをすべて取り払い、そこを書庫代わりにしていることが分かります。かつての本は、線装本と言つて、糸で綴じた冊子でした。ですから、書架に立て並べることはできず、このように横に積むのが正しい保管法でした。

また、上には「讀騒廬」と揮毫された大きな扁額がかかっています。これは、愈懶^{えいのん}という清末の有名な学者が揮毫したもので、「讀騒廬」とは、中国古典の『楚辭』^{ちくせき}離騷^{りき}を読む廬^{ろう}という意味です。天囚は多くの古典に通じていましたが、晩年は特に戦国時代の屈原^{くつげん}の詞賦^{ことば}に共感し、その研究を進めていました。

『楚辭』のはじめに置かれている篇が「離騷」です。「離」は遭う、「騷」は憂いの意。不当な謹言によつて放逐された屈原の憂患をうつった作品群です。離騷は「楚辭」の代名詞にもなっています。

天囚は、当時の中国からも多くの『楚辭』テキストを取り寄せ、それらは百種類にも及んだので、『楚辭百種』と呼ばれていました。この扁額は、天囚の没後、種子島の西村家に伝わり、令和四年（二〇二二）、西之表市によってその修復も行われました。

ところで、これらの蔵書はその後どうなつたのでしょうか。大正十三年（一九二四）に天囚が亡くなつた後、膨大な蔵書は懐徳堂に入り、「碩園記念文庫」と命名されました。「碩園」は天囚晩年の号です。この懐徳堂は天囚の尽力で大正五年（一九一六）に再建された学校でしたが、昭和二十年（一九四五）三月の大空襲で焼失してしまいました。鉄筋コンクリート造りの書庫棟に保管されていた書籍は災禍を免れ、戦後、

大阪大学に一括寄贈されて、「懐徳堂文庫」となり、現在に至っています。この総数は約五万点。そのうち、天囚の「碩園記念文庫」の漢籍は一万点を超えると言われています。

写真2は書斎で執筆する天囚の写真です。日本には長く毛筆の文化があり、天囚も基本的には墨と筆で原稿を書いていました。外での取材や旅行の際には、例外的に鉛筆や万年筆も使用していたようです。朝日新聞社の同僚だった夏目漱石は、英国留学の経験もあり、イギリス製万年筆「オノト」の愛用者として知られていきました。漢学者の天囚は依然として毛筆派だったようです。

写真3は、天囚が明治二十三年（一八九〇）から勤務していた大阪朝日新聞社の編集室で撮られたものです。自宅書斎の写真とは異なり、洋服を着ています。また、机の上に電話機が見えます。

スコットランド生まれの科学者グラハム・ペルによって電話が発明されたのは一八七六年。音声を電気信号に変換する技術です。日本では、その十四年後の明治二十三年（一八九〇）に東京—横浜間での電話サービスが始まり、明治時代の半ば頃には、役所、銀行、新聞社などで郵便や電報とともに電話を使って通信を行うようになつっていました。

東京—大阪間の長距離電話が開通したのは明治三十二年（一八九九）。これを受けて、時事新報社の矢野由次郎^{よしのり}が電話速記を開始しました。電話速記とは、相手の声を受話器で聞きながら、速記符号で即時に記録し、後にそれを漢字仮名交じり文に翻訳するという技術です。FAXやメールのなかつた時代の高速伝達は電話速記によって行われていたのです。東京・大阪の朝日新聞社に初めて専任の電話速記者が採用された

のは明治三十八年（一九〇五）でした。

なお、朝日新聞の有名コラム「天声人語」は天囚の命名によるものです。天囚はこのデスクで天声人語も執筆したのでしょうか。

写真4は、梅田停車場（現・JR大阪駅）で汽車に乗り込む天囚です。天囚は長く大阪で活躍しました。大正五年（一九一六）に再建された懐徳堂では自ら教壇に立ち、また同年から京都帝國大学にも出講して漢文を教えていました。その後、大正八年に大阪朝日新聞社を退社、翌年、文学博士号を授与され、その翌年の大正十年（一九二一）に、宮内省御用掛を拝命して東京に転居しました。御用掛とは、宮内省の命を受け、その学識を活かして天皇の勅語や皇室關係文書の起草などの用務をつかさどる重要な職務です。これには、鹿児島出身で二度總理大臣を務めた松方正義の斡旋があったとされます。同年十月三日、天囚は家族とともに東京に向かったのです。

日本の鉄道は、明治五年（一八七三）、新橋—横浜間が開通し、二年後の明治七年（一八七四）には、大阪—神戸間も開通します。徐々に路線を拡大し、天囚が大阪朝日新聞社に入った明治二十二年には、新橋—神戸間の東海道線が全通、大正三年（一九一四）には東京駅が開業しました。天囚は、この東海道線の急行列車で上京したのです。当時はもちろん蒸気機関車です。大阪から東京まで約五百五十キロ、約十三時間の移動でした。

梅田停車場が当時の大阪市内からやや外れた北側に建設されたのは、市内中心部に適当な土地がなく、また、蒸気機関車の吐き出す火や噴煙が懸念されたからです。梅田は「埋田」に由来する地名で、もともと市では、梅田停車場または梅田ステーションなどと呼ばれていました。

写真5は、大礼服姿の西村天囚です。宮内省御用掛を拝命して東京に転居した天囚は、宮内省や皇室での公式行事に臨む際、この大礼服を着用しました。明治時代に制定された最上級の礼服です。大阪の自宅でくつろぐ姿とは異なり、威厳に満ちた写真です。五十七歳頃の姿と推測されます。この大礼服は、現在、種子島開発総合センター（鉄砲館）で展示されています。

写真6は、その鉄砲館の前庭に建つ「西村天囚先生誕生之地」の石碑です。天囚は大正十三年（一九二四）、肺炎に脳症を併發して急逝します。その遺骨は、天囚が上京した東海道線を逆にたどり梅田停車場に戻ってきました。大阪の関係者は大きな衝撃を受け、懐徳堂において告別式が執り行われました。

昭和十六年（一九四一）、種子島の天囚の生家の跡地に、熊毛郡教育委員会によってこの石碑が建てられました。創建当時は台座も備え、高さは計五メートル五十七センチにも及ぶ大きなものでした。**写真7**は、その除幕式の時のものです。ここには確かに立派な台座が見えています。

その後、昭和五十八年（一九八三）、この地に種子島開発総合センター（鉄砲館）が建設されることになり、この石碑は、センターのやや奥の目立たない場所に移設された後、さらにセンター前庭の現在の場所に移されました。台座は安定しなかつたことから、やむなくその一部が今も地中に埋められているそうです。



写真6 「西村天囚生誕之地」
石碑（鉄砲館前庭）



写真5 大礼服姿の西村天囚



写真7 昭和16年「西村天囚先生誕生之地」石碑



写真4 梅田停車場で汽車に
乗り込む天囚



写真1 大阪松ヶ枝町の自宅書齋



写真2 毛筆で執筆する天囚



写真3 大阪朝日新聞社編集室にて

二、豊山前田先生紀徳碑



豊山前田先生紀徳碑（西之表市立榕城小学校校庭）

前田豊山（一八三二～一九一三）は、種子島における近代学校教育の基盤を築いた人物です。今日でも

西之表市立榕城小学校の教育理念には、「人無信不立、慎規律、敬礼義」（人信無くんば立たず、規律を慎み、礼義を厳とす）との豊山の遺訓が「榕城魂」として掲げられています。

「豊山前田先生紀徳碑」は、豊山の立派な行いを記し、顕彰する石碑です。大正十二年（一九二三）に榕城小学校の校庭に建てられました。

この石碑が建つ地には、かつて「桜雲深処」と名付けられた豊山の住まいがありました。そのことは、石碑の近くにもう一つ、「豊山先生閑居之地」（豊山先生閑居の地。「閑居」とは、心静かに暮らすこと）と記された石碑があることからも分かります。

石碑正面の表題「豊山前田先生紀徳碑」の文字を書いたのは、種子島第二十七代の種子島守時です。江

戸時代の大名は、明治時代に入ると華族とされて爵位（公・侯・伯・子・男の五つに分かれています）を得ましたが、種子島家は薩摩藩の支配下にあったために華族ではなく士族とされ、爵位はありませんでした。明治三十三年（一九〇〇）、守時は華族・男爵となりましたが、それは豊山の尽力によるものであると碑文の中で述べられています。

石碑背面に刻まれている漢文の文章は、幼い頃から豊山のもとで学んだ西村天囚が書きました。そして石碑に刻まれている碑文の文字を書いたのは、やはり豊山の教えを受け、後に陸軍中将となつた河内礼蔵です。英を育む」の三つを挙げています。豊山の人となりを理解する上で大いに参考になります。

【石碑所在地】

鹿児島県西之表市西之表七五四五番地 榕城小学校校庭

【石碑表題】

豊山前田先生紀徳碑

(1) 題及び撰文の経緯

【原文】

豊山前田先生紀徳碑 正四位男爵種子島守時表題

豊山先生歿之十年、熊毛郡教育會樹石紀徳、以圖不朽、屬彦文。彦以疏戚在弟子之列、誼不可辨也。謹叙大要曰、

【書き下し文】

豊山前田先生紀徳碑 正四位男爵種子島守時表題
豊山先生歿するの十年①、熊毛郡教育會石を樹てて②徳を紀し、以て不朽を圖らんとして、彦③に文を属す。彦疏戚④にして弟子の列に在るを以て、誼⑤として辨る⑥べからざるなり。謹んで大要⑦を叙べて曰わく、

【現代語訳】

豊山先生がお亡くなりになつて十年の後、熊毛郡教育會は石碑を立てて、豊山先生の遺徳を記し、後世に伝えようと計画し、その碑文を書くことを私・時彦に依頼した。私は豊山先生と遠戚の繫がりがあり、また先生の教え子であることから、道義としてこの依頼を断ることはできない。謹んで先生について概要を述べるに、以下の通りである。

【語注】

- ①歿之十年……豊山が死去したのは大正二年（一九一三）。
- ②樹石……石碑を建立すること。「樹」は動詞で「たてる」の意。
- ③彦……天囚（名は時彦）の自称。
- ④疏戚……ここでは、間柄の遠い親戚の意。「戚」は身内の意。天囚の母方の祖父・平山伝一郎（号は西海）は、豊山の父・前田宗恭の弟であり、天囚の母・浅子と豊山とは、いとこの関係である。
- ⑤誼……道理。「義」に同じ。
- ⑥辨……ことわる。「辨」に同じ。
- ⑦大要……あらまし。概要。

(2) 生まれ育ち

【原文】

先生諱宗成、字士章、稱讓歲。豊山其號。姓前田氏。家世事于邑主種子島氏。考諱宗恭、號紫洲、以文學著。妣上妻氏。先生幼受家學。既長師事藩儒宮内先生。與重野成齋兒玉天雨諸老為友。又習武技、尤精砲術。然亦遂以文學着。蓋其學宗程朱、以躬踐為帰。

【書き下し文】

先生諱^①は宗成、字^②は士章、諱^③と称す。豊山は其の号なり。姓は前田氏。家は世よ邑主・種子島氏に事う。者^④諱^⑤は宗恭、号は紫洲、文学を以て著る。妣^⑥は上妻氏なり。先生幼にして家学を受く。既に長じて藩儒・宮内先生^⑦に師事す。重野成齋^⑧・兒玉天雨^⑨の諸老と友為り。又た武技を習い、尤も砲術に精し。然れども亦た遂に文学を以て著^⑩る。蓋し其の学程朱^⑪を宗とし、躬^⑫ら践む^⑬を以て帰と為す^⑭。

【現代語訳】

先生の本名は宗成、字は士章、通称は諱^③、豊山はその号で、姓は前田氏である。前田家は代々島主の種子島氏に仕えた。先生の父親の本名は宗恭、その号は紫洲、学問に秀でていることで有名な人物であった。先生の母親は上妻家の出身である。先生は幼い頃より家に伝わる学問を授けられ、成長した後には鹿児島で藩儒の宮内先生に師事した。重野成齋先生・兒玉天雨先生などの諸先生は、(この頃から)先生の友人であった。先生は武芸をも学び、特に砲術に精通したが、(父親と同じく)学問に秀でていることで有名になった。思うに、豊山先生の学問は二程子と朱子の学問を中心としており、(空疎な議論ではなく、道徳的な)実践こそ自分の向かうべきところと考えていた。

【語注】

①諱……本名。

②字……成人となつてから付ける名。

【語注】

③考……亡くなつた父親。

④妣……亡くなつた母親。

⑤宮内先生……宮内維清。薩摩藩の藩校・造士館の儒者。朱子学者。

⑥重野成齋……演学者(一八二七~一九一〇)。名は安繹。造士館や江戸の昌平齋に学ぶ。維新後、明治新政府の修史事業に從事し、後に帝国大学教授・文学博士となつた。天囚の師。

⑦兒玉天雨……名は源之丞。上原家に生まれ、兒玉家の養子となる。昌平齋に学び、詩・画に長じた。

⑧著……石碑には「着」字が刻まれているが、ここでの「着」は「著」の異体字。豊山の父・宗恭のところには「以文著者」(文学を以て著る)と刻まれており、この碑文の中で「あらわれる・あきらかになる」の意味の字としては、「著」字と「着」字とが混在している。

⑨躬践……自ら踏み行うこと。

⑩為帰……むかうべきところ、帰着するところとしていること。

(3) 第一の徳行 主に事えて忠を尽くす

【原文】

德行可傳者甚多、而其最大者三。曰、事主盡忠。文久間、邑主幼、太夫人視事、擢先生為側用人、職兼師傅。

先生輔導匡教、知無不言。嘗忤太夫人旨。讒者乘之、禁錮于家、將謫遠島。其友救解見赦、尋為室老。明治維新、舊主遷居鹿兒島。先生每過舊城門、脫帽致敬。至老未嘗怠。舊主家道中落、大故相隨。遭孤守時君、年僅六歲、執掌無所依。先生慨然謂衆曰、我輩受恩深厚、豈可傍觀。衆皆翕應、迎守時君於舊邑、鞠育教養、俾以成立。又與衆協力、治其資產。拮据多年、家計稍裕。三十三年、守時君列華族授男爵。南島名家於是復興者、實先生之力也。

【書き下し文】

徳行の伝うべき者甚だ多くして、其の最も大なる者に三あり。曰わく、主に事えて忠を尽くす。文久の間①、邑主幼くして、太夫人②事を視るに③、先生を擢きて側用人④と為し、職師傅⑤を兼ぬ。先生輔導匡教⑥するに、知りて言わざる無し。嘗て太夫人の旨に忤う。讒る⑦者之に乘じて、家に禁錮せられ、将に遠島に謫せられんとする⑧。其の友救解⑨して救され、尋いで⑩室老⑪と為る。明治維新に、旧主居を鹿兒島に遷す。先生旧城の門を過ぐる毎に、脱帽して敬を致す⑫。老に至るまで未だ嘗て怠らず。旧主の家道⑬中落ち、大故⑭相い踵ぐ。遺孤守時君、年僅かに六歳、禁錮として⑮依る所無し。先生慨然として⑯衆に謂いて曰わく、「我が輩⑰恩を受くること深厚、豈に傍観すべんや。」と。衆皆翕応⑯し、守時君を旧邑に迎え、鞠育教養⑯して、以て成立せしむ⑯。又衆と協力して、其の資産⑯を治む。拮据⑯すること多年、家計稍く裕かなり。三十三年、守時君華族に列せられ男爵を授けらる。南島の名家是に於て復興するは、實に先生の力なり。

【現代語訳】

(先生の)立派な行いが後世に伝えるべきものは非常に多く、その中で特に偉大なものは以下の三つである。第一に、主君に仕えて忠義を尽くした。文久年間に、種子島の君主がまだ幼く、太夫人が政治を行っていた時に、先生は抜擢されて主君の補佐役である側用人となり、教育係の職務を兼務した。先生は主君を助けるにあたり、(よいことも悪いことも)言うべきことはすべて口にした。(先生は)かつて太夫人の命令に逆らうことがあった。先生を中傷する者がその機会を利用したことから、(先生は)自宅に蟄居させられ、(その上)遠島の刑に処せられようとした。(この危機は、先生の)友人が弁護して(先生の罪は)許され、間もなく(先生は)家老となつた。明治維新となり、もとの君主である種子島家は鹿児島に移住した。先生は主のいなくなつた城門の前を通り過ぎる時、いつも帽子を脱いで敬意を表し、老齢になるまでこの振る舞いを怠ることがなかつた。種子島家の生活は(明治の)中頃に苦しくなり、また家族の死が相次いだ。孤児となつた守時君はこの時わずかに六歳、頼りとなる者はいなかつた。(こうした種子島家の窮状を)先生は憂い悲しみ、島の人々にこう言つた。「われらは(これまで種子島家から)厚く恩愛を受けてきた。どうして(種子島家の窮状を)傍観できようか(傍観することはできない)」。(この先生の言葉を聞いた)人々は皆力を合わせ、守時君を種子島に迎え入れて養育し、立派な成人に育てた。また(先生は)人々と力を合わせて種子島家の財産を管理した。豊かではない生活が続いたが、後に種子島家の家計は次第に豊かになつた。明治三十三年、守時君は華族に加えられ、男爵の爵位を受けられた。南島の名家がここに復興したのは、まさに先生の力によつてである。

【語注】

- ①文久……江戸時代の年号。一八六一年～一八六四年。
- ②太夫人……正夫人のこと。『豊山遺稿』(森友諒著、一九二六年)所収の森友諒「豊山前田先生伝」によれば、種子島の領主・種子島久尚の生母・宝茲院信子を指す。宝茲院信子は「摂政女君」と呼ばれた。森友諒(一八五九～一九三七)は、西之表出身。西南戦争に従軍した後に豊山の創設した種子島学校に入学、明治二十年(一八八七)以後は豊山と共に島民の教育にあつた。豊山の遺稿の出版は、大正二年(一九一三)に豊山が死去した際に企図されたが、資金難などにより頓挫し、大正十五年(一九二六)にようやく実現した。
- ③視事……政治を行うこと。
- ④側用人……江戸時代に、主君を補佐した臣下のこと。
- ⑤師傳……君主の顧問やその副輔の教育係のこと。
- ⑥輔導匡救……「輔導」は助け導くこと。「匡救」は過ちをしないように引き止めて正すこと。
- ⑦譴……そしる。中傷する。
- ⑧謫……官職をおとして地方に流すこと。
- ⑨救解……他者の罪を救うために弁護すること。
- ⑩尋……ついで。その後まもなく。
- ⑪室老……家老のこと。
- ⑫致敬……敬意を尽くすこと。
- ⑬家道……暮らしむき。
- ⑭大故……大きなわざわい。「豊山前田先生伝」によれば、この頃、守時の父・種子島久尚、祖母・信子、母・幸子が相次いで死去し、更に東京にいた守時の兄・時丸も十一歳で死去した。
- ⑮勞教……孤独で頼るものがない様子。
- ⑯慨然……うれい悲しむ様子。
- ⑰吾輩……我が仲間、われら。「輩」は、ともがら、仲間の意。男性の一人称としても用いられた。夏目漱石の小説『吾輩は猫である』の「吾輩」は後者、ここでは前者。
- ⑱禽庇……集め合わせること。
- ⑲鞠育教養……「鞠育」も「教養」も、養い育てること。
- ⑳俾成立……「俾」は使役の助字で、「使」に同じ。訓読の際は使役の助動詞「しむ」と読む。「成立」はおとなになる、「人前の人間になること。
- ㉑資産……財産。
- ㉒拮据……貧しく苦しい生活をすること。

(4) 第二の徳行 義を執り道を衛る

【原文】

曰、執義衛道。明治初、本藩置各邑常備兵。先生為砲隊長、込何罷去。七年拜鄉校教授、尋為監事。先生

乃以教育自任。設支校、開夜學、以忠孝節義、淬勵子弟。教學大振。十年、私學校亂起、鄉校師生亦多與焉。先生堅持大義、唱說正論。黨人忌之、或告將來襲。先生不為動、毅然講經。自亂起後、薩摩日三州之學皆廢、而講誦之聲終始不絕者、獨有我鄉校而已。

【書き下し文】

曰わく、義を執り道を衛る。明治の初め、本藩各邑に常備兵を置く。先生砲隊長と為るも、亡何くして①罷め去る。七年、鄉校教授②を押し、尋いで監事③と為る。先生乃ち教育を以て自ら任す④。分校⑤を設けて、夜学を開き、忠孝節義を以て、子弟を淬勵⑥す。教学大いに振る。十年、私學校の乱⑦起き、鄉校の師生も亦た多く焉に与る⑧。先生大義を堅持し、正論を唱説す。党人之を忌み、或るひと時に来襲せんとすと告ぐ。先生為に動ぜず、毅然として経を講ず⑨。乱の起るより後、薩・隅・日三州の学皆廢せらるるも、講誦の声終始絶えざるは、独り我が鄉校有るのみ。

【現代語訳】

第二に、先生は正しい行いを堅く守り、人としての道をよく守った。明治の初め、薩摩藩は支配下の各地域に常備兵を配置し（種子島にも常備兵を置いた）。この時先生は、砲隊長となつたが、間もなく辞任した。明治七年、（先生は）種子島の郷校の教授に任命され、統いて監事となつた。先生は教育こそ自分が行うべき仕事であると考え、分校を設置し、夜学を開設し、忠の教え（君主にお仕えすること）・孝の教え（親にお仕えすること）・節操があること・道にかなつた正しい行いをすることを説き、子どもたちを鍛錬した。

【語注】

①亡何……間もなく。「無何」に同じ。

②郷校教授……「豊山前田先生伝」によれば、明治八年（一八七五）八月、豊山は第七十三郷校一等教授となつた。郷校とは、一般に地方に設けられた教育機関のことと、後に小学校になつたものが多い。豊山が教授・監事となつた郷校は、現在の西之表市立椿城小学校の前身。

③監事……「豊山前田先生伝」によれば、豊山は明治九年（一九七六）十月に「西之表公立小学校四等監事兼訓導」となつた。

④自任……（その仕事を）自分で自分の行うべき仕事だとすること。

⑤分校……分校。「豊山前田先生伝」によれば、豊山は「全島十二村ニ各分校ヲ設」けた。

⑥淬勵……鍛錬すること。

⑦私學校乱……西南戦争を指す。私學校は、明治六年（一八七三）に參議を辞職して鹿児島に帰つた西郷隆盛が、鹿児島に設立した士族の学校。西南戦争の際、西郷軍の中心的な勢力となつた。

⑧ 郡校師生亦多與焉……「豊山前田先生伝」によれば、種子島の郡校の十六歳以上の在学生は皆「悉ク私學校ニ転校シ直ニ從軍ノ壯士」となつたが、豊山は年少の子弟や從軍しなかつた者を集めて、それまでと同じように教育を行つた。

⑨ 講經……聖人の教えが記されている基督教の經典を講説すること。

⑩ 薩隅日三州……薩摩・大隅・日向の三国。

(5) 第三の徳行 学を興し英を育む

【原文】

曰、興學育英。既而郡校改為小學。先生以謂、子弟進修、不可無中學。十一年、請官創立准中學。後稱公立種子島學校。先生視校長事。三十年廢。先生乃改為私立、勸郡中三村補助資金。捐俸督校務、辛苦經營七八年而亦廢。時先生既老而失明、猶以世道人心為念、設弘道會、聚徒講學。其專精教育、數十年如一日、蔚然為一鄉師表。前後受業者不可勝數。隨材成就、多文武立身者。四方士人遊我鄉者、必造門請益。肥前老儒楠本碩水、聞其名寄書訂交。其為世所重如此。是以縣官屢加賞賜。大日本教育會亦贈銀章。至三十六年□朝廷賜藍綬褒章。鄉人皆榮之。

【書き下し文】

曰わく、学を興し英を育む。既にして郡校改まりて小学①と為る。先生以謂、子弟進修するに、中學無かるべからずと。十一年、官に請いて准中學②を創立す。後公立種子島學校③と称す。先生校長の事を見る。三十年廢せらる。先生乃ち改めて私立と為し、郡中の三村に資金を補助するを勤む。俸を捐てて④校務を督し、辛苦して經營すること七八年にして亦た廢せらる。時に先生既に老いて明を失ふも、猶は世道人心⑤を以て念と為し、弘道會⑥を設け、徒を聚めて学を講ず。其の教育に専精なること、数十年にして一日の如し。歸然として⑦一郷の師表⑧と為り。前後して業を受くる者は勝げて數うべからず。材に隨いて成就し⑨、文武に身を立つる者多し。四方の士人の我が郷に遊ぶ者、必ず門に造りて益を請う⑩。肥前の老儒・楠本碩水⑪、其の名を聞きて書を寄せて交わりを訂む。其の世の重んずる所と為ること此くの如し。是以て県官屢しば賞賜を加う。大日本教育會⑫も亦た銀章を贈る。三十六年に至り朝廷藍綬褒章⑬を賜う。郷人皆之を榮えどす。

【現代語訳】

第三に、先生は学問を盛んにして英才を教育した。(教育制度の整備が進み) 郡校は小学校に改められた。先生は、(種子島の) 子どもたちが小学校を終えた上に更に学問するためには、中学校が必要と考えた。そこで明治十一年に、政府に要請して准中学を開設した。この学校は後に公立種子島学校と改称された。先生は公立種子島学校的校長を勤めた。明治三十一年、この学校は廃止された。そこで先生は改めて私立種子島学校を設立し、熊毛郡中の三つの村に資金援助を促した。先生は給与を受け取らずに、(学校の運営資金として) 藍綬褒章⑬を賜う。

提供してこの学校の管理運営にあたり、苦しみながら経営を続けたが、七・八年後にはこの学校も廃止された。この時先生は年老いて失明されていたのだが、それでもなお社会の道徳の向上に心を碎き、弘道会を設立して、生徒を集めて講義を行った。先生が種子島の教育に対してひたむきに取り組まることは数十年もの長きに及んだが、それはわずか一日であるかのように変わることがなかった。先生は実に偉大であり、種子島における模範となる人物であった。先生に教えを受けた者は（多すぎて）数えることができない。（先生の教え子は）それぞの素質に応じて身を立て、官僚や軍人として活躍する者が多い。また各地の教養ある人が種子島を訪問する際には、必ず先生の家を訪れて教えを求めた。肥前の老儒者・楠本碩水は、先生の名声を知り、手紙を送ってきて先生との交わりを結んだ。先生が広く社会の中で重視される存在であったことはこれほどであった。そこで鹿児島県や政府は度々先生の功績をたたえて表彰した。大日本教育会も先生に銀章を授与した。明治三十六年には、朝廷が先生に藍綾褒章を賜った。種子島の人々は皆これを榮譽とした。

【語注】

- ①小学……明治五年（一八七二）に公布された学制は、学校教育制度を定めた日本で最初の法律である。全国を八大学区に分けて、各大学区は三十二中学区、各中学区は二百十小学区にそれぞれ分けられて、各学区に大学・中学・小学を置く計画であった。計画の実現は困難で、明治十二年（一八七九）に学制に代わって教育令が公布された。
- ②准中学……学制においては、中学は「小学ヲ経タル生徒ニ普通ノ学科ヲ教える上二等の普通中学（修業年限はそれぞれ三年。下等中学は十四～十七歳、上等中学は十七～十九歳）に分かれていたが、教科の

内容等を定めた教則通りに実施した中学（これを正則中学という）は少なく、大部分が規定に合わない「変則中学」（修業年限も長短さまざま。「準中学」や「仮中学」と称するものもあった）であった。松下丈夫『近代日本教育史』（明治図書出版社、一九四九年）・『日本近代教育史事典』（平凡社、一九七一年）参照。

碑文にある「准中学」は変則中学のこと。「種子島西之表の学校の変遷 内城からはじまる西之表の学校

の歴史」（西之表市教育委員会、一〇一九年）には「公立種子島仮中学」とある。

- ③公立種子島学校……「豊山前田先生伝」によれば、「公立種子島準中学校ハ中学ノ咨資格ナキモノト認メラレタ」というのは、中学校の目的・校長・教員の資格・設備等を具体的に規定した中学校通則がこの年に公布されたためと考えられる。前出『近代日本教育史』・『日本近代教育史事典』参照。
- ④捐德……俸給を上納する。「捐」は私財を提供する、差し出すの意。
- ⑤世道人心……世の中の道徳と人々の心。
- ⑥弘道会……豊山が設立した、漢学に基づく人材育成のための団体。「豊山前田先生伝」によれば、明治三十七年（一九〇四）、私立種子島学校は郡立農林学校となつて国と県の補助を受けることになった。豊山は実業本位の学校となることを「人材教育ハ是迄ナリ」と歎き、教職を退いたが、「尚育英ノ志ヲ棄テ

ス同志ニ謀リ」弘道会を開設し、儒教の經典の講義を行つた。

(7) 驚然……高く大きく堅固であるさま。

(8) 師表……人々の模範となる人。

(9) 成就……成功する。出世する。

(10) 請益……有益となる詳しい説明を求める。『論語』子路篇には、孔子の弟子である子路が孔子に、政治について尋ねると、孔子が「先之勞之」(之に先んじて之を勞す。民に先んじて模範を示して、その上で民を労い)たわる(別解に、その上で民を働かせる、或いは為政者自身が働く)と答えたのに対し、子路が「請益」(益を請う)と更に説明を求めたやりとりが記されている。

(11) 楠本碩水……儒学者(一八三三~一九一六)。もと平戸藩の藩校維新館に学び、日田の廣瀬淡窓(一七八二~一八五六)や、江戸の佐藤一齋(一七七二~一八五九)らにも学んだ。

(12) 大日本教育会……全國規模の半官半民の教育団体。東京府下の教員組織である東京教育学会を母体として明治十六年(一八八三)に成立。明治二十九年(一八九六)に帝国教育会に再編された。

(13) 藍綬褒章……學術・芸術上の業績が顕著な者に天皇が授与する榮典。

(6) 人となりと晩年

【原文】

先生為人溫厚篤實、孝友出于天性。居者耽賞、哀毀動人。有一女兒。終身不嫁、事之如母。接人謙和、善善如己有之、而惡惡不假、然不甚厲聲色。淡于榮利。舊友多官于朝。人或勸仕、輒曰、居鄉甚樂。平生不事著述。顧乃好詩歌、兼善書。每遇良辰、與子弟出遊詠歸。失明後、配河内氏亡。獨居山齋、蕭然度日、絕無憂悶態。諸如此類亦皆可傳者也。大正二年八月、彌歸鄉省謁。臨別先生託以女孫。又見示詩歌各一首。詩言永護彝倫之志。其歌則曾子啓手足之意。如不見容焉者。越九月二日俄逝。享壽八十三。葬于豐之山營次。無子。養從姪幸磨為嗣。

【書き下し文】

先生 人として為り温厚篤實、孝友①天性より出づ。考妣の喪に居るに、哀毀する②こと人を動かす。一女兒③有り。終身嫁せざるに、之に事うこと母の如くす。人に接するに謙和、善を善として己に之有るが如くし、惡を惡として仮④さず、然れども甚だしくは声色を厲しく⑤せず。榮利に淡し。旧友朝に官うる⑥もの多し。人仕を勧むること或るに、輒ち⑦曰わく、「郷に居ることは甚だ榮し」と。平生著述を事とせず。顧つて詩歌を好み、兼ねて書を善くす。良辰⑧に遇う毎に、子弟と出遊して詠じて帰る。失明して後、配・河内氏亡し。独り山齋⑨に居り、蕭然として⑩日を度ぐる⑪に、絶えて憂悶⑫の態無し。諸もろの此くの如き類も亦た皆伝うべき者なり。大正二年八月、彦卿に帰りて省謁す⑬。別れに臨みて先生託すに女孫を以て

す。又た詩歌各一首を見示す。詩は永く尊徳⁽⁵⁾を讃するの志を言ふ。其の歌は則ち曾子⁽⁵⁾手足を辱くの意なり。容れられる者の如し。越えて九月二日、俄かに逝く。享寿八十三。豊之山の塋次⁽⁶⁾に葬す。子無し。徒姪⁽⁷⁾・幸麿を養いて嗣ぐ為す。

【現代語訳】

先生のお人柄は温厚・誠実で、よく親兄弟にお仕えになったのは、その持つて生まれた性格からであった。父親・母親が亡くなられた時、先生は悲しみ衰えられ、（その様子を見た）人々を感動させた。先生には姉が一人おり、その姉は他家に嫁ぐことがなかったのであるが、先生はよくお仕えし、まるで母親にお仕えするかのようであった。（先生は）他人と接する時に控えめで素直であり、（他人の）善いことを善いこととして（認め、その善いことが）自分のことであるかのよう喜んだ。また（他人の）悪いことを悪いこととしてお許しにならなかつた。しかし、声や顔色を厳しくされることはなかつた。先生は榮誉や利益に対する欲が無かつた。先生の古くからの友人には政府に仕える者が多かつた。先生にも政府の仕事をするように勧める者がいたが、その時には先生はいつも「郷里に居ることが楽しい」と言って断つた。先生は普段から（学問的な、或いは教科書のような）書物を著述することはされなかつた。むしろ詩歌を作ることを好み、また書に達者であつた。気持ちの良い季節になるといつも、若い者たちと外に出かけては詩歌を作つては帰つた。先生が失明された後、妻の河内氏が亡くなつた。その後、先生は一人山の中の書齋に住まわれ、もの寂しそうに日を送られたが、何かを心配して苦しまれる様子はまったくなかつた。こうした様々なことも、先生について後世に伝えるべきことである。大正二年八月、私が故郷に帰つた際、先生をお見舞いした。その時の書に達者であつた。

【語注】

①孝友……父母・兄弟によく仕えること。「詩經」小雅・六月に「侯誰在矣。張仲孝友。」「侯れ誰か在る。

張仲の孝友なるあり。」、「周禮」春官・大司馬に「以柔德教國子、中和祗庸孝友。」（柔徳を以て國子に教うるに、中・和・祇・庸・孝・友あり。）とある。

②哀毀……喪にあたつて、悲しみのあまり瘦せ衰えること。

③女兒……姉のこと。

④仮借……ゆるす、見逃す、寛容であるの意。「仮借」という熟語には、他者のものを借りるの意や、六書の一つのほかに、ゆるす、見逃す、大目に見る、という意がある。

⑤厲声色……声をあらげて顔色をはげしくする。大声を出し血相を変えて怒ること。

⑥官朝……朝廷に仕える。政府の役人となること。

⑦姪……そのたびごとに。

⑧良辰……気持ちの良い季節のこと。「辰」は時の意。

⑨ 山齋……山の中の書斎。「桜雲深處」と名付けられた豊山の住まいを指す。

⑩ 薫然……ものさびしい様子。

⑪ 度日……日を過ごすこと。

⑫ 憂悶……心配し苦しむこと。

⑬ 首謁……見舞つ。「省視」と同じ。

⑭ 舜倫……人が守るべき道理、道徳。

⑮ 曾子……曾參のこと。孔子の弟子の一人で、孝行で有名。儒家の經典とされる『大學』や『孝經』は曾參

の著作であるとの説がある。『論語』泰伯篇には、「曾子疾有り。門弟子を召して曰わく、『予の足を啓け。予の手を啓け。』『詩』に云ふ、『戰戰兢兢として、深淵に臨むが如し、薄氷を履むが如し』と。今よりして後、吾れ免かるるを知るかな。小子」と。(曾子が病気になった。曾子は弟子を呼んでこう言った。)「私の足を(掛け物を除いて)見よ。私の手を見よ(私の手足はどこも欠けていない)。」『詩經』に「戰戰兢兢として、深い淵に臨むよう、薄氷を踏むように(慎重に振る舞う)」とある。(私はこれまでそのようにして、親孝行を心がけてきた。しかし)今後は(そうした心配から)逃れることができるようだな(=死をさとった)。弟子たちよ。」との言葉が記されている。天因はこの曾參の言葉を踏まえて、豊山の詩からは、豊山が自らの死をさとっていたことが窺えたことを示す。

⑯ 埋次……墓地。

⑰ 徒姪……いとこの子。

(7) 銘

【原文】

銘曰、海島之中、有斐君子。師道維尊、敬以修己。明倫自信、學尚踐履。德行昭昭、儀刑鄉里。先生而在、人知耻。誰適與謀、今也亡矣。貞珉不磨、銘不溢美。世路多岐、視斯芳軌。

大正十二年十一月

陸軍中將從三位勲二等功三級受業門人河内禮藏書

【書き下し文】

銘①に曰わく、「海島の中、斐たる君子有り②。師道維尊し、敬んで以て己を修む。明倫もて自ら任じ、学は践履を尚ぶ。徳行は昭昭として、郷里に儀刑③たり。先生にして在すに、人人恥を知る。誰か適きて与に謀らん④、今や亡し。貞珉⑤磨せず、銘溢美⑥ならず。世路⑦多岐なるも、斯の芳軌⑧を視よ。」と。

大正十二年十一月

宮内省御用掛正五位文學博士受業門人西村時彦 撰し、

書す。

【現代語訳】

銘に言う、「海上に浮かぶ島に、立派な君子（である豊山先生）がいた。教育者の道は尊く、（先生は）つつしんで自らを修め正した。（また先生は）倫理に通することを自任して、その学問は（観念的なものではなく）

実際に踏み行うことを重視していた。先生の立派な行動は明らかで、郷里の人々にとつてのお手本であった。そのような先生がいらっしゃることで、人々は恥の心を知った。誰か（先生のところに）行つて相談しようとしても今はもう先生はお亡くなりになってしまった。（先生のことを記した）石碑は磨り減ることなく（後世に先生の徳行を伝え）、（先生のことを記すこの）銘はほめすぎではない。この世の中には様々な生き方があり進むべき方向が定まらないが、（今こそ）先生の立派な生き方を見よ。」

大正十二年十一月 宮内省御用掛正五位文学博士である先生の教え子の西村時彦がこの文章を書き、石碑の文字を陸軍中将従三位勲二等功三級である先生の教え子の河内礼藏が書いた。

【語注】

①銘……故人をたたえる韻文。文章の様式の一つ。

②有斐君子……うるわしい立派な君子がいるの意。「大學」には、詩の語の引用として「有斐君子、如切如磋、如琢如磨。」（斐たる君子有り、「斐有る君子」、切するが如く、磋するが如く、琢するが如く磨するが如じ。）とあり、また『詩經』衛風・淇奥には「有匪君子、如切如磋、如琢如磨。」（匪たる君子有り、切するが如く、磋するが如く、琢するが如く磨するが如じ。）との語がある。「斐」字と「匪」字とは、いずれもあやのあるさまの意で通用する。

③儀刑……手本とする。手本。「詩經」大雅・文王に「儀刑文王、万邦作孚。」（文王に儀刑し、万邦孚を作す。）とあり、また『左伝』昭公六年にも「詩曰：儀式刑文王之德、日靖四方。又曰、儀刑文王、万邦作孚』（詩に曰わく、「文王の徳に儀式し刑し、日びに四方を靖んす。）と。又た曰わく、「又王に儀刑し、万邦

孚を作す。」と。）とある。

④誰遺与謀……『詩經』小雅・巷伯の語。巷伯においては、この直前に「彼譖人者」（彼の人を譖る者）とあり、「他者をそしる者のところに、誰が行つてはかりごとをするだろうか（誰もそんなことはしない）」という意である。天囚は『詩經』の言葉を用いながらも、原義に忠実に譖っているのではない。

⑤貞珉……固く美しい石。石碑のこと。

⑥溢美……ほめすぎる。〔溢〕は程度が過ぎること。

⑦世路……この世の中。処世の路のこと。

⑧芳軌……美しいみち。豊山先生の立派な行動を指す。

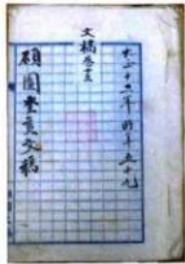
⑨河内礼藏……種子島出身で豊山の教えを受け、後に陸軍の軍人となり、大正五年（一九一六）には陸軍中将に進級して第二師団長を務めた人物（一八六二～一九二七）。

【解説】

天囚は碑文の中で、豊山の立派な行いとして「主に事えて忠を尽くす」・「義を執り道を衛る」・「学を興し英を育む」の三つを挙げています。第一の行いについて、豊山は幕末の天保二年（一八三二）、代々種子島家に仕える武士の家に生まれ、学問と武芸とを修めた後、種子島家の幼い主君の教育係となりました。諱言によって禁錮に処せられ、あやうく遠島になりかけたというのも、豊山が時に主君を諱めることをためらわず、正しい道を説いた武士だったからであり、その後豊山が家老となつたのは、臣下として務めを立派に果



渡川が返送した草稿
(第1葉表)



『頑園文稿』卷十三 表紙

もともと、特に明治十年代の前半以降、全國的に学校教育制度の整備が進められていく中で、種子島における中等教育の学校は、豊山の望む形とは異なっていくことになります。また豊山は、跡継ぎとなる子に恵まれず、妻にも先立たれました。八十三歳での生涯を終えた豊山の最晩年について、天囚は碑文に「容れられざる者の如し」（社会に受け入れられていない者のようであった）と記しています。

この碑文の草稿段階の資料が、大阪大学附属図書館総合図書館の懐德堂文庫に収蔵されている、天囚の遺稿の一つの「頑園文稿」に綴られています（注）。『頑園文稿』とは、天囚が漢文で書いた文章の草稿類を、天囚自身が時系列に沿って編輯したもので、東京大学古典講習科に在学時から亡くなる前の年の大正十二年（一九二三）までのものが含まれています。天囚五十九歳時の漢文が収録されている最後の巻・第十三巻に、豈山前田先生紀徳碑の「初稿」があります。

興味深いことに、この「初稿」は六つも緩られています。それらの本文は印刷されたもので、そこにそれぞれ多数の異なる書き込みが、朱筆や墨筆で加えられています。

「初稿」が六つもある理由は、以下の通りです。先ず天囚は、碑文の草稿を執筆し、それを「初稿」として臘写版で印刷しました。そしてそれを、親交のあった信頼する五人の漢文の専門家に送り、草稿に対する批評を加えることを求めました。



失明後の豊山の肖像（同右）

建碑時の石碑（同右）



豊山の肖像
〔豊山の遺稿〕
〔森友涼、大正15年より〕

たす人物と評価された結果だったのでしょうか。

明治維新の後も、豊山は種子島家に対する敬意を失いませんでした。種子島の人々とともに幼い当主・守時を支えてその窮状を救ったこと、そして明治三十三年（一九〇〇年）に種子島家が男爵となり、名家の復興を果たしたことを、天囚は臣下として忠義を尽くした豊山の立派な行いと強調しました。

第二の行い、「義を執り道を衛る」と第三の行い、「学を興し英を育む」とは、いずれも教育にかかるものです。前者は、特に西南戦争（私学校の乱）の勃発後、種子島の人々が大いに動搖する中で、豊山が毅然とした態度で講義を続けたことを指します。豊山は道義を重んずる教育者でした。後者は、種子島に生まれた若者が初等教育、つまり小学校を終えた後も種子島で学び続けることができるよう、豊山が中学（変則中学）を設立して教鞭を執ったこと、そして学校の名前や運営のあり方が変わっても、豊山が長く教鞭を執り続けたこと、そうして豊山が多くの優れた人物を育てたことを指します。失明した後にも豊山は弘道会を設立し、今日いうところの社会教育に携わりました。生涯を通じて教育に尽力し、多くの人材を育成したことが評価され、豊山は藍綬褒章の受章をはじめとする栄誉にもあざかりました。



瀧川が返送した草稿
(第3葉裏)



天囚の「定稿」(第1葉表)

五人とは、第二高等学校教授の瀧川亀太郎（号は君山。明治三十九年（一九〇六）京都帝国大学文科大学が創設された時、教授として就任）、日下寛（号は勺水。東京帝国大学史学科講師などを勤める）、安井小太郎（号は朴堂。古典講習科の卒業生。祖父は江戸末期に活躍した漢学者の安井直喜）です。

五人は天囚の依頼に応じて、それぞれコメントや字句を修正する提案などを書き込んで返送しました。『碩園文稿』に綴られている六つの「初稿」うちの五つは、こうして五人が天囚に返送したものです。

天囚は、五人の意見の中から採用したものと、さらに天囚自身が「初稿」を執筆した後新たに加えた修正とを、もう一つの「初稿」に朱筆で書き込みました。これを天囚は定稿とし、一枚目の右上に「定稿」と書き込んでいます。「定稿」は、六つの「初稿」の一番最初に綴られています。

なお、五人はいずれも著名な専門家ですが、天囚は五人の示した修正意見のすべてに従っているわけではありません。天囚が採用した修正は、五人が提案した中のおよそ半分程度に過ぎません。天囚は五人の提案

をよく吟味した上で、採用すべきと判断したものだけを「定稿」に書き込んでいるのです。

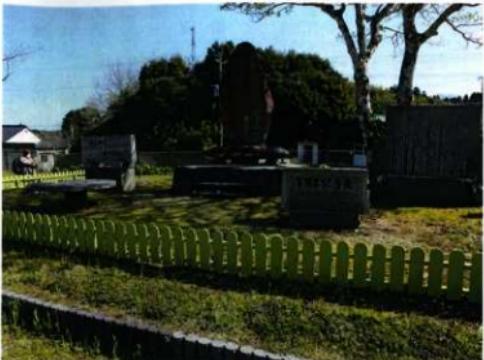
また、その「定稿」の修正後の本文と、碑文と石碑に刻まれた碑文とを較べると、一部字句が異なります。これは、天囚は一旦「定稿」を定めた後、さらに修正を加えたことを示すと考えられます。ちなみに、天囚の詩文集である『碩園先生遺集』（財團法人懐德堂記念会、昭和十一年〔一九三六〕）の「碩園先生文集」には、『碩園文稿』に綴られている「定稿」の修正後の本文が、豊山前田先生紀徳碑として収録されています。『碩園先生遺集』は、天囚に関する研究において最も基礎的な資料として用いられてきましたが、実は最終的に石碑に刻まれた文とは異なるところのあるものだったのです。

碑文などの漢文を書く際に、天囚が信頼する専門家に対して積極的に意見を求めるなどや、推敲を繰り返して何度も草稿を書き直すことは、珍しいことではありませんでした。『碩園文稿』の中には、豊山前田先生紀徳碑の他にも、瀧川をはじめとする友人が意見を書き込んでいるものや、同じ題名の複数の草稿が綴られている場合が少なくありません。

明治時代の半ば以降、天囚は小説家や大阪朝日新聞などの記者として大いに活躍し、名文家としてよく知られていきました。名文家にいろいろあるのでしょうか、後から修正を加える余地のないよう完成した文章を一発で書き上げるような人を「天才」型、地道な修正を繰り返して文章を練り上げて作る人を「努力家」型とするならば、天囚は「努力型」だったといえるでしょう。天囚の残した草稿類からは、そのことがよく窺えます。

（注）以下、拙稿「西村天囚撰『豊山前田先生紀徳碑』と『碩園文稿』（懐德堂研究 第十五号、二〇一四年）参照

三、賢母遺蹟碑



賢母遺蹟碑（西之表市立古田小学校校庭）

西之表市立古田小学校の校庭に建つ賢母遺蹟碑は、種子島氏第十六代の島主である種子島久時（一五六八～一六一二）の母親・黒木道純の娘（碑文では黒木氏と呼ばれています）を「賢母」（賢明な母親）と称えた石碑です。この石碑は、明治三十五年（一九〇二）に建てられました。

石碑の上部には種子島守時（種子島氏第二十七代）が篆書という漢字の書体を用いて書いた「賢母遺蹟碑」の表題（篆額と言います）が刻まれています。碑文の文章を書いたのは西村天囚。石碑に刻まれた文字を書いたのは子島時世です。

また、石碑の背面には「古田青年中謹建」（古田青年中、謹んで建つ）と刻まれています。この石碑を建てたのは、碑文の中には「里人」（古田に住む人々の意）とありますが、具体的には古田村の青年たちの組織であり、「青年中」とは、若者組・若連中のよう

な団体かと思われます）、この組織が中心となって寄付金を集め、土地を購入して石碑建てました。石碑が建てられた際の式典に招かれた種子島守時の祝辞のコピーが、西之表市立図書館長室にあります。祝辞の日付は「明治三十五年十一月十六日」とあり、末尾に別筆で「村之町 原實三氏所藏」と書き込まれています（実物は未見）。

種子島久時（碑文では法号の日恕公と呼ばれています）は、戦国時代・安土桃山時代を生きた武将であり、その父親は鉄砲伝来の時の島主・時堯（碑文では法号の日勝公と呼ばれています）です。碑文によれば、時堯亡き後、母親の黒木氏は、我が子・久時の教育に相応しい場所として、温暖な種子島の中では寒さの厳しい古田の地をわざわざ選んで館を建て、そこで久時を厳しく教育しました。久時は立派な武将となり、文禄・慶長の役（豊臣秀吉によるいわゆる朝鮮出兵）では、鉄砲隊を率いて大活躍しました。天囚は黒木氏の教育を、後世の模範となるものと称えています。

【石碑所在地】

鹿児島県西之表市古田一二二五 西之表市立古田小学校校庭

【石碑表題】

賢母遺蹟碑

(1) 種子島氏と日恕公（種子島久時）

【原文】

實母遺蹟碑 従五位男爵種子島守時篆額
我種子島氏、自封于南海十二島、子孫相承、世多名公。功德赫赫、照耀史冊、而屢從征戰、揚威海外者、
實為十六世日恕公。日恕公之武勇、雖云天資、亦有所由來者焉。

【書き下し文】

實母遺蹟碑 従五位男爵種子島守時篆額
我が種子島氏、南海十二島①に封せらるるより、子孫相承^{相承}、^{相承}承けて、世よ名公多し。功德②赫赫^{赫赫}③として、
史冊④に照耀^{照耀}⑤す。而して屢しげ征戰^{征戰}に従いて、威を海外に揚ぐる者は、實に十六世日恕公⑥為り。日恕公の
武勇、天資⑦と云うと雖も、亦た由りて来る所の者有り。

【現代語訳】

我が種子島氏は、南海十二島に封建されてその領主となつてから、子孫はその地位をよく継承し、代々優れた君主が多かった。功績と仁徳とは明らかで、歴史書に鮮かしく記載されている。中でも度々出陣して、その威光を世に広く示したのは、まさに十六代目の日恕公（種子島久時）である。日恕公の武勇は、もとより生まれながらに備わった資質によるが、それに加えてそうなるだけの理由があった。

【語注】

- ①自封于南海十二島……『種子島家譜』によれば、種子島家の初代の信基は、平清盛の孫・行盛（壇ノ浦の戦いで死去）の子である。平家滅亡の後、信基は北条時政の養子となり、時信と号し、南海十二島（種子島・屋久島・口永良部島・硫黄島・竹島・七島（口之島・臥蛇島・中之島・調訪之瀬島・平島・悪石島・宝島）に封建され領主となつた。その後、時信は種子島の地頭・大浦口氏の藤原姓と幕紋（亀甲の内揚羽向い蝶）をもらい受け、藤原信基と号した。鮫島穰『種子島家譜』を読む 種子島物語（和田書店、二〇一一年）。西村天囚『南島偉功伝』（誠之堂書店、一八九九年）参照。

②功德……功績と仁徳。

③赫赫……功績などが立派で、目立つようす。

④史冊……歴史上の記録のこと。史書。

⑤照耀……あきらかで光り輝いていること。

⑥日恕公……種子島家第十六代の久時のこと。日恕は法号（仏門に入った人に師が授ける名。主に日蓮宗で用いる）。

⑦天資……生まれつき。天性。

(2) 日勝公（種子島時堯）と黒木道純の娘

【原文】

相傳、日惣公之考日勝公、嘗獨于國上村、渴甚。入人家求飲、有女。載一茶碗於鍋蓋、而進焉。初微溫、次稍熱、次太熱、以適于口。日勝公寄之、納為側室。實家臣黒木道純女、是為日惣公生母。日惣公幼孤、為母氏所育。時元亀・天正之際、群雄並起、海内鼎沸、而種子島氏猶領數島、儼然為南海一諸侯。黒木氏心竊以謂、公為將家之種、名門之子。天下方亂、豈無用武中原之日。若成長於深宮婦人之手、疲茶羸弱、不堪艱苦、則敗亡踵至、不啻辱辱父祖也。乃相地於古田、築第徙居焉。

【書き下し文】

相い伝うるに、日惣公の考①・日勝公②、嘗て国上村に獵するに、渴くこと甚だし。人家に入りて飲を求むるに、女有り。一の茶碗を鍋蓋に載せて焉を進む。初めは微かに温かく、次は稍や③熱く、次は太だ熱く、以て口に適ふ。日勝公之を奇として④、納れて側室と為す。實に家臣・黒木道純の女にして、是れ日惣公の生母為り。日惣公幼くして孤⑤となり、母氏の育む所と為る。時に元亀・天正⑥の際、群雄並び起ち、海内⑦鼎沸⑧するも、種子島氏は猶お數島を領して、儼然⑨として南海の一諸侯為り。黒木氏⑩心窃かに謂えらるゝ、公将家の種、名門の子為り。天下方に乱るるに、豈に武を中原⑪に用うる日無からんや。若し深宮の婦人の手に成長して、疲茶⑫羸弱⑬にして、難苦⑭に堪えざれば、則ち敗亡に踵に⑮至りて、音ただに⑯辱めを父祖に胎⑰るのみならざるなりと。乃ち地を古田に相て⑯、第⑯を築きて居を徙す。

〔現代語訳〕

言い伝えによれば、日惣公の亡父・日勝公が国上村で狩猟を行った時、たいそう喉が渴いた。そこで民家に入つて飲みものを求めたところ、一人の若い女性が、鍋の蓋に茶碗を一つ載せて、お茶を日勝公に差し出した。(茶碗の中のお茶は)一杯目はわずかに温かく、二杯目はいくらか熱く、三杯目は非常に熱かつたので、(喉の渴いていた日勝公には)とても飲みやすかった。日勝公は女性の心遣いを高く評価し、その女性を自分の側室にした。この女性こそ家臣の黒木道純の娘であり、日惣公の生みの母親である。日惣公がまだ幼い時に父親の日勝公は亡くなってしまい、日惣公は母親のもとで育てられた。時代は元亀・天正年間の頃で、各地に有力大名が並び立ち、天下は大いに乱れていたが、その中で種子島氏は数島を領有して南海の一諸侯として存続していた。黒木道純の娘が心に思うには、「我が子は武将の血筋を受け継ぐ者であり、名門に生まれた子である。天下がまさに乱れる中、どうしてこの子が天下の中心で戦う日はこないなどと言えようか(そうした日が必ずくるに違いない)。もしもこの子が宮殿の奥深くに住む女性によって育てられて、ひ弱な人物に育ち、すぐ疲れて苦しめに耐えることのできない弱い人間となつてしまつたならば、戦場で戦つても敗れるばかりで、祖先の名譽を損ねるだけではすまないであろう(滅亡に至るであろう)。」そこで日惣公の母親は、古田に良い土地を見出して、この地に館を建設して転居した。

〔語注〕

①考……亡くなった父親。

②日勝公……種子島家第十四代の種子島時堯のこと。第十五代の時次(久時の兄)は夭折した。

(3) 稍……や。いくらか。少し。この話は、豊臣秀吉が石田三成を見出して家来とした際の、いわゆる「三献茶」の話とよく似ているが、両者の関係は不明。

(4) 奇……優れているとみなすこと。

(5) 孤……親を失った子。特に、父親を亡くした子。

(6) 元亀・天正……いずれも年号。元亀年間は一五七〇～一五七三年。織田信長の延暦寺焼き討ちや、信長・徳川家康軍が武田信玄と戦った三方ヶ原の戦いなどが起きた。天正年間は一五七三～一五九三年。信長が朝倉義景を攻めた一乗谷城の戦い、浅井長政を攻めた小谷城の戦い、信長・家康が武田と戦った長篠の戦い、本能寺の変などが起きた。

(7) 海内……天下全体、世界全体のこと。

(8) 鼎沸……鼎は中国古代の青銅器のこと。三本の足があり、煮炊き・祭祀に用いる。鼎沸は、鼎の中の湯が沸き立つように、騒ぎ立つこと。天下が乱れていることの喻え。

(9) 嶽然……威厳のあるさま。

(10) 黒木氏……日忍公の母である黒木道純の娘を指す。以下、同じ。

(11) 中原……天下を指す。

(12) 疲茶……「疲」「茶」とも、よわい。

(13) 疲弱……「羸」「弱」とも、よわい。

(14) 艱苦……困難で辛いこと。

(15) 瞳……後から後から、つぎつぎと。

- (16) 舌……（するだけではない。「ただに」のみならず」と訓読する。
- (17) 脱……おくるのこす。
- (18) 相地……土地の善し悪しを見て判断する。うらないえらぶ。
- (19) 第……家、屋敷の意。

(3) 黒木氏の教育

【原文】

古田在治城之南三里。地僻境幽、山深溪邃。我郷地暖、民不知寒、而獨此地冰霜凍結、寒風凜冽。黒木氏夙興夜寐、教子甚嚴。立木於庭上、每晨使日忍公徒跣學鎧、雖嚴寒不廢。日忍公固天資英邁、克服其教、及長英姿颯爽、武勇絕倫、有古名將之風。年十六出獵搏猪、羽冠轉戰九州、威名夙著。

【書き下し文】

古田治城①の南三里に在り。地僻^{へき}境幽にして②、山深^{ふか}溪邃^{すいすい}。我が郷地暖かくして、民寒さを知らざるも、独り此の地のみ冰霜凍結し、寒風凜冽^{れんれつ}たり③。黒木氏夙^{ゆく}に興き夜に寐ね^ね④。子を教うこと甚だ厳し。木を庭上に立てて、毎晨日忍公をして徒跣^{徒跣}⑤にして鎧^鎧⑥を学ばしめ、嚴寒と雖も廢せず。日忍公固より天資英邁^{英邁}⑦にして、克く其の教えに服す。長するに及び英姿颯爽^{颯爽}⑧、武勇絶倫^{絶倫}⑨たりて、古の名将の

風有り。年十六にして出でて獵して猪いのししを搏とう。弱冠よがんにして九州に転戦し⑪、威名夙はつに著る。

【現代語訳】

古田は赤尾木城の南三里にある。島の中心地から遠く離れて寂しく、山も谷も深い。我らの郷里である種子島は温暖で、住む人々は寒さを知らないのだが、この古田の地だけは氷が張り霜が降り、寒風がすさまじい。黒木道純の娘は朝早く起きて夜遅くに寝て、我が子・日忍公を厳格に教育した。(標的として)木を庭に立てて、毎朝日忍公に裸足で小銃を学ばせ、どんなに寒さが厳しくてもこの日課はやめさせなかつた。日忍公は生まれながらに非常に優れた才智を備えており、母親の教育によく従つた。成長するとその姿は爛夷らんいつとしており、その武勇は並ぶ者がない。古の名将の風格を備えていた。十六歳の時に狩りでイノシシを捕らえた。二十歳の時に九州を転戦し、武人として力があるとの評判は、早くから世に知れ渡つた。

【語注】

- ①治城……統治を行ふ城。赤尾木城を指す。時堯が旧榕城中学校の場所に築いた。
- ②地僻境幽……「地」「境」ともにところ、場所。「僻」「幽」はともに遠く偏つてゐること。
- ③凜冽……寒さがはげしいこと。寒く冷たい。
- ④夙興夜寐……朝早くに起きて夜遅くに寝る。「詩經」衛風・氓めい、小雅・小宛、大雅・抑などにある語。「夙」は朝早く。碑文の「寢」字はおそらく「寐」の異体字。
- ⑤徒跣……すあしで。

- ⑥館……小銃の意。
- ⑦英邁……才能と知恵とが非常に優れていること。
- ⑧颶爽……姿が勇ましく勢いがあるさま。
- ⑨絶倫……人並み優れていること。
- ⑩弱冠……男子が二十歳である意。
- ⑪転戦……『南島偉功伝』には、天正十四年(一五六六)の「筑前岩屋の城攻」には、十六代久時生年十九歳の初陣に、強敵を撃取りて功名を顯あらわしたとある。筑前岩屋城は、今の福岡県太宰府市にあつた。

(4) 文禄の役の日忍公

【原文】

文禄征韓之役、率兵航海者四、韓地寒甚、將士苦凍、往々有墮指裂膚者。日忍公獨堪艱苦、居之晏如、而南海之戰最力。日忍公被數創、不屈、立虜箭雨注中、指揮士卒。叢銃連發、敵艦避易。僕有與太兵衛者、挺身登敵艦、揭笠代馬標、而冒日忍公名大呼、先登。衆乘勝進擊、獲敵艦一隻、我軍大捷。此役銃隊之功、為最大。

【書き下し文】

文禄の征韓の役①に、兵を率いて海を航る者四たび、韓地寒さ甚だしく、将土凍さに苦しみ、往々にして指を堕し膚を裂く②者有り。日怨公独り艱苦に堪え、之に居るに晏如③たりて、南海の戦④に最も力あり。日怨公數創を被るも屈せず、膚箭⑤の雨注⑥する中に立ちて、士卒を指揮す。義銃連発し、敵艦避易⑦す。僕に与太兵衛なる者有り。身を挺して⑧敵艦に登り、笠を掲げて馬標に代え⑨。日怨公の名を冒して⑩大呼し⑪、先登す⑫。衆勝ちに乘じて進撃し、敵艦一隻を獲、我が軍大捷す。此の役に統隊の功、最大為り。

【現代語訳】

文禄の役の際、日怨公が軍勢を従えて海を渡って出陣したのは四度に及んだ。朝鮮半島は寒さが非常に厳しく、将兵は寒さに苦しみ、(凍傷のために)指を落とし皮膚を裂く者が相次いだ。しかし日怨公だけは苦しみによく耐えて、厳しい寒さの中にいても落ち着いており、特に南海の戦において大いに活躍した。日怨公は(戰闘時に)いくつもの傷を負ったが屈することなく、敵の矢が雨のように次々と降り注ぐ中に立ち、軍勢をよく指揮した。(公の命令により)多くの銃が続けざまに発砲すると、敵の軍船はたじろいだ。その時、日怨公の下僕である与太兵衛が、(危険を顧みず)奮って前に出て敵の軍船に登り、かぶついた笠を掲げて馬印の代わりとし、日怨公の名を大声で叫びつつ、一番乗りとなつた。味方の軍勢はその勢いに乘じて進撃し、敵の軍船一隻を奪い取り、我が軍は大勝利を収めた。この戦役においては、鉄砲隊の功績が最も大きかった。

【語注】

①文禄征韓の役……文禄年間(一五九三～一五九六年)の豊臣秀吉によるいわゆる第一次朝鮮出兵のこと。以下で「南海の戦」として述べられているところの、「与太兵衛」が「身を挺して敵艦に登り、笠を掲げて馬標に代え」た戦闘は、慶長三年の第一次出兵時の明の水軍と戦った時のことである。文禄・慶長の役において種子島家は、島津義弘の率いる島津軍に属した。

②墮指裂膚……指を落とし肌を破る。いずれも寒気が厳しいために起きる。

③要如……落ち着いているさま。安らかなさま。

④南海の戦……慶長三年十一月の戦闘を指す。

⑤膚箭……敵の矢。「膚」は敵。

⑥雨注……雨のようになり注ぐ。雨のことを注ぐ。

⑦「易」……碑文は「易」(あがるの意)であるが、「易」の誤字。「避」は「僻」(ひき)「辟」(ひき)に通じ、「さける」。「避易」で僻易(ひきよき)。(驚きしりぞいて所を変える、しりこみする、たじろく)に同じ。

⑧挺身……「挺」は、ぬく、抜きんでの意。「挺身」は、奮って他の者よりも前に立ること。

⑨馬標……うまじるし。武将の所在を示す目印のこと。

⑩冒名……名前をいつわる、かりる。「南島偉功伝」には「坂元の与太兵衛岩本勘解由兵衛と号し膚箭に飛

乗りて、管笠を高く指上げつ、種子島左近將監久時先陣とぞ呼はりける」と述べられている。

⑪大呼……大声を出す。

⑫先登……一番乗り。真っ先に敵に攻め入った者。

【原文】

先是、日勝公穢銃於葡人、傳其製法。是為本邦火器之始。而用之戰陣、耀武海外者、實始於日怨公。則日怨公之盛功偉烈⁽²⁾、雖出于天資、而亦未嘗不由于乃父之貽謀與母氏之嚴訓也。

【書き下し文】

是に先んじて、日勝公銃を葡人⁽¹⁾より獲て、其の製法を伝えらる。是れ本邦の火器の始め為り。而して之を戦陣に用い、武を海外に耀かすは、實に日怨公に始まる。則ち日怨公の盛功偉烈、天資より出づと雖も、亦た未だ嘗て乃父⁽³⁾の貽謀⁽⁴⁾と母氏の嚴訓とに由らずんばあらざるなり。

【現代語訳】

この文様・慶長の役に先立ち、日勝公（時堯）は小銃をボルトガル人から得て、その製造方法を伝授された。これが日本における小銃の始まりである。そしてその小銃を実戦において使用し、その武力を海外へ広く知らしめたのは、まさに日怨公に始まる。日怨公の偉業は、もどりもって生まれた優れた優れた資質によるものであるが、亡き父親・時堯の残したばかりごとく母親の厳しい教育とがあつたからこそ実現したのである。

【語注】

- ①葡人……ボルトガル人。「葡」は「葡萄牙」を略したもの。
- ②盛功偉烈……「盛功」も「偉烈」も大きな功績、偉業。
- ③乃父：父親。「乃」は二人称で「なんじ」の意。「乃父」は父親の子に対する自称で「なんじの父」。『書經』・盤庚に「古我先后、既勞乃祖乃父」。（古え我が先后、既に乃祖・乃父を勞す。）とある。
- ④貽謀：子孫のために残したばかりごとく。
- ⑤「貽」はのこすの意。

(6) 日勝公と日怨公

【原文】

日勝公諱時堯、以製銃之功、叙從五位下、任左近將監。日怨公其二子。以長子時次早世、故嗣家。諱久時、称左近太夫。日勝曰恕、並為法號。

【書き下し文】

日勝公諱⁽¹⁾は時堯⁽²⁾。製銃の功を以て、從五位下⁽³⁾に叙せられ、左近將監⁽⁴⁾に任せらる。日怨公は其の二子なり。長子・時次の早世するを以てが故に家を嗣ぐ。諱は久時、左近太夫と称す。日勝・日恕、並びに法号⁽⁵⁾為り。

【現代語訳】

日勝公の名は時堯、小銃製造の功績により従五位下の位を賜り、左近衛将監に任命された。日恕公は日勝公の第二子である。第一子の時次が幼くして死んだために、日恕公が家を継いだ。日恕公の名は久時、人々は左近太夫と呼んだ。日勝・日恕は、いずれも法号である。

【語注】

- ①諱……実名。
- ②従五位下……位階の一つで、六位以下から昇進して従五位下に叙せられると貴族と見なされる。
- ③左近衛將監……官名。左近衛の將監（判官。三等官）のこと。
- ④法号……法華宗の仏弟子としての名。

（7）黒木氏

【原文】

黒木氏以天正十七年八月五日卒于古田。享年四十二、世称古田夫人。其遷居教子者、蓋師孟母之意云。當時第址、今為麥壠、而古井猶存于荒烟蔓草間。里人慨名君賢母之遺蹟荒廢、與同志謀、捐金買地、築屋其中、以設義學、建石以紀其事、使彥作文。

【書き下し文】

黒木氏 天正十七年八月五日を以て古田に卒す^①。享年四十二、世に古田夫人と称せらる。其の居を遷し子に教うるは、蓋^{ひばり}孟母の意に師^{なま}う^②と云う。當時の第址、今 麦壠^③と為るも、古井^④と為るも、古井猶^{あく}は荒烟蔓^{あそぶ}草^{くさ}間^まに存す。里人名君の賢母の遺蹟^{いせき}の荒廢^{こうひ}するを慨^ひき、同志と謀^{めぐ}り、捐金^{けんきん}^⑤して地を買ひ、屋を其の中に築きて、以て義學^{ぎがく}^⑥を設け、石を建てて以て其の事を紀す^{記す}^⑦に、彦^{ひこ}をして文を作らしむ。

【現代語訳】

黒木道純の娘、日忍公の母親は、天正十七年（一五八九）八月五日に古田で亡くなつた。享年は四十二歳、人々に古田夫人と呼ばれた。幼い日忍公のために古田に転居して厳しく教育したのは、思うに孟子の母親の思いを手本としようとしたのである。日忍公の母親が住んだ館のあった場所は、今では麦畠となつたが、古井戸がほとんど人の住んでいない草の生い茂る中に今でも残つている。古田に住む人々は、名君・日忍公の立派な母親がかつてお住まいであったところが荒れているのを嘆き、同志と相談して、寄付金を集め土地を購入し、そこに建物を建てて学校を開設した。この度、石碑を建てて日忍公の母親のことを碑文として刻むこととし、私にその碑文を書くように依頼した。

【語注】

- ①卒……死ぬ。身分が高い人が死ぬこと。
- ②師孟母之意……「師」はならう、手本とする。「孟母」は、戦国中期の思想家・孟軻（孟子）の母親のこと。

孟柯の母親が我が子の教育のために三度転居したという「孟母三遷」の故事を手本とした、の意。

(3) 妻壠……麦烟。麦烟のうね。

(4) 荒煙蔓神……「荒烟」は人の住む家から立ち上るかまどの煙がさみしい、人気がないこと。「蔓神」ははびこつている草。「神」は「草」に同じ。

(5) 捐金……お金をして寄附する。醵金すること。

(6) 義學……未詳。一般に民間の教育機関を指す。古田小学校は明治二十年（一八八七）に古田簡易科小学校として創立され、明治二十六年（一八九三）に古田小学校と改称。明治二十八年（一八九五）に校舎が改築された（以上、「西之表市立古田小学校創立百周年記念誌」（昭和六十二年（一九八七）による）。このため、「義學」は古田小学校のことではないと考えられる。冒頭で触れた種子島守時の祝辞も、「古田青年諸氏、相識シテ旧館ノ故地ヲ購ヒ碑ヲ建」てたと述べており、天囚の言う「義學」には特に触れていない。

(7) 彥……時彦。天囚のこと。

（8）建碑と天囚

【原文】

彦嘗肩小銃、獵于古田山、途過此地、拜賢母墓、觀所謂第址者。叢竹環生、梅櫻雜植、門墻庭園、歷々可尋。彦伏念、日恕公少時、履霜學館之跡。倘徉麥壠菜圃中、慨然不能去者久之。因竊謂、方今列國耀武爭強、

非元天之際可比、而士民屢從戰、今日為甚。則艱難玉成以報君國、非所以教子之道乎。嗚呼、如黒木氏之於日恕公、所以垂範於後世也。今聞此舉、竊嘉里人有甘棠勿伐之風。故不敢辭。謹叙其事、以認後人。

旧臣西村時彦謹撰

子島時世謹書

【書き下し文】

彦嘗て小銃を肩にして、古田の山に獵し⁽¹⁾。此の地を途過⁽²⁾するに、賢母の墓を拝して、所謂第址なる者を観る。叢竹環生し、梅櫻雜植し、門墻・庭園、歷々として⁽³⁾尋ぬべし。彦伏して念えらく、日恕公少き時、霜を履み鎗を学ぶの跡なるんと。⁽⁴⁾妻壠⁽⁵⁾・菜園⁽⁶⁾の中を徜徉する⁽⁶⁾に、慨然として⁽⁷⁾去る能わざる者之を久しく述べ。因りて窃かに謂えらく、方今⁽⁸⁾列國の武を耀かせ強きを争うは、元天の際⁽⁹⁾の比すべきに非ずして、士民屢しば戦いに従うこと、今日甚だしそうと為す。則艱難玉成して⁽¹⁰⁾以て君國に報いるは、子を教ふる所以の道に非ずやと。嗚呼、黒木氏の日恕公に於けるが如きは、範を後世に垂るる所以なり。今此の挙を聞きて、切かに里人に甘棠勿伐⁽¹¹⁾の風有るを嘉す。故に敢へて辞せず、謹んで其の事を叙し、以て後人を説む⁽¹²⁾。

明治三十五年六月

旧臣西村時彦 謹しんで撰し、
子島時世⁽¹³⁾ 謹しんで書す。

私は以前、小銃を肩に担ぎ、古田の山で狩猟をして、この場所を通り過ぎた際、日恕公の母親・黒木氏の墓にお参りして、その館の跡とされている場所を見た。すると、叢竹があたりをめぐって生え、梅や桜が混じつて立っており、館の門や垣根、庭園を探しあしてることができた。私・時彦が謹んで思うに、この場所こそ若き日恕公が霜を履みつつ小銃を学んだところであろう。今では麦畑や野菜畑となつたこの地をさまよい歩くと、胸に悲しい思いがこみ上げ、長い間ここを立ち去ることができなかつた。思うに、今日の世界の人々が武力をひけらかして強さを競い合うことは、元亀・天正の頃とは比べられないほどであり、人々が従軍することは、今日の方が甚だしい。そうであるから（子に）苦難を味わわせて立派な人物として育て、そうすることによって君主や国家に報いることは、子を教育する方法としてあるべきものではないか。ああ、日恕公の母親が我が子・日恕公に対し行つたことは、後世に模範を示したものである。今、私は（古田の人々が日恕公の母親のことを記す）石碑を建てようとしていることを聞き、古田の人々が昔の立派な人になむものを大切にする気風を今も保つていてることを、ほめたたえる。だからこそ私は（碑文執筆の）依頼を辞退せず、謹んで日恕公の母親の事蹟を述べて、後世の人々へのいましめとするものである。

明治三十五年六月旧臣である西村時彦が謹んでこの文章を書き、子島時世が謹んで石碑の文字を書いた。

【語注】

①狹……天囚の趣味は狩猟で、西村家に所蔵されていたアルバムには、狹犬を引き連れた天囚が獵銃を抱えている写真が複数ある。また天囚は、『狩猟史料』と題する狩猟関係の書物なども執筆しており、それら

- が西村家所蔵資料の中から発見された。
- ②途過……すぎる、通り過ぎる。
- ③歴々……明らかなさま。
- ④麦壠……麦畑のうね、あぜ。
- ⑤菜圃……野菜を植えた畠。
- ⑥徘徊……さまよう。
- ⑦慨然……うれいかなしむさま。胸が一杯になりなげくさま。
- ⑧方今……ただいま。
- ⑨元天……元亀年間（一五七〇～一五七三）と天正年間（一五七三～一五九二）とを指す。



獵犬を連れた天囚（西村家アルバムより）

⑩銀雞玉成……「銀雞」は辛い苦しみ、「玉成」は玉のように磨き上げる、立派な人物となること。

また立派な人物となること。辛い苦しみを乗り越え、立派な人物となること。

⑪甘棠勿伐……「甘棠」は果樹の名。やまなし、こりんごの類を指す。「甘棠勿伐」は、「詩經・国風・召南」の「甘棠」という詩に「蔽芾甘棠、勿翦勿伐、召伯所茇。」（蔽芾：おいしげるさま）たる甘棠、翦る勿れ（なれ、召伯の芟る所。）とあるのを踏まえたもの。「こんもりとしたやまなしの枝を切つてはいけない、召公（周の召公奭、あるいは召伯虎のこと）がかつて宿られたところだ」の意で、ここでは昔の立派な人にならむものを大切にすることを指す。

⑫認……深く諷める。『左伝』閔公二年に「昔辛伯認周桓公云」（昔辛伯、周桓公を認めて云う）との語がある。

(13) 子島時世……名は勇之助、前田豊山の門人。詳細は不明。松方正義の古稀祝いとして明治四十一年（一九〇八）に出版された『松鶴退闇集』（非売品）には、豊山の漢詩一首が収録されており、その末尾に「豊山前田宗成撰眞／門人子島時世謹書」とある。また、天囚が晩年記した日記には、大正十二年（一九二三）四月十日に子島が上京して天囚の自宅に来たことが記されており、その中で天囚は子島を「旧友」としている。町泉寿郎「西村天囚日記（種子島西村家所蔵）の解題と翻刻」（『松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第五十四集、二〇二四年）参照。

【解説】

この碑が建てられた明治三十五年（一九〇二）という時期について考えてみましょう。明治の世となつてから三十五年ですから、江戸時代の武士の世の中を生きていた人もまだ沢山いた時期です。明治時代に入つてから始まつた様々な改革は、この頃には多くの面で成果をあらわし、次第に定着してきたと見てよいのではないでしょうか。

その一つが学校教育です。日本における近代学校教育制度は、一般に明治五年（一八七二）の学制の公布により始まり、その後全国的に小学校が設置されたとされています（京都では明治二年「一八六九」から小学校が設けられました）。もつとも、学校教育制度の整備が当初の計画通りに進んだわけではありません。明治十二年（一八七九）に学制に代わって教育令が、また明治十九年（一八八六）には教育令に代わって小学校令・中学校令などが定められたことからも分かるように、学校教育制度は様々な混乱を経て、制度そのものが何度も改正されながら整備が進みました。

そうした中、例えば中学校については、明治三十二年（一八九九）の中学校令の改正により、各都道府県には中学校が一校以上設立することが義務づけられました。その後長く続くこととなる中等教育の基本構造は、概ねこの頃に確立されたと見てよいと思います。

また、十年余り前の明治二十三年（一八九〇）には、教育勅語が出されました。教育勅語は、明治天皇が教育の方針を示したもので、正式には「教育ニ関スル勅語」という名前です。明治三十三年（一九〇〇）から、学校で祝祭日の儀式が行われる際には、教育勅語が奉読されることとなりました。これは昭和二十年（一九四五）まで続けられます。

七年前の明治二十八年（一八九五）には日清戦争に勝利しました。その後の三国干渉の記憶も含めて、石碑が建てられた当時の人々の間には、なお強く意識されていたことでしょう。一年後の明治三十七年（一九〇四）には大國ロシアとの戦争が始まります。實母遺蹟碑の碑文を書いた頃、天囚は大阪朝日新聞・東京朝日新聞において活躍していました。碑文の中で天囚は自らを「旧臣」と称していますから、天囚自身は武士の家に生まれたことをやはりなお強く意識していたことが窺えます。そして碑文の中には、今や日本を取り巻く世界の国々は「武を耀かせ強きを争う」、いわば弱肉強食の世界であると記されています。これは新聞社に勤める天囚によって捉えられた当時の世界の情勢と理解してよいでしょう。

このように天囚は自らを旧臣と位置付け、また世界を武力を競う厳しい世界と捉えた上で、「艱難玉成して以て君國に報いる」（子どもに苦難を味わわせて立派な人物に育てあげ、そうすることによって君主や國

家に報いる) ようにすることが目指すべき教育であると碑文に述べています。天凶が久時の母・黒木氏の教育を「範を後世に垂る」るものである、つまり後世の立派な模範となるものであると高く評価したのも、いざという時に久時のように「君國に報い」て他国と戦い、大いに手柄を立てる人物の出現を期待していたか

不肖守時十四世ノ祖

衛將監時充ノ室ノ世守

テ古田御前ノ曰フ實家

臣黒木道純ノ女乃ナ子

世龙近太夫人時ノ母ナ

時充夙ク没久時幼シ

孤ナリ是ニ於テ古田御村

別館古田村集

ラシム廟抑モ古田ノ地シ

メ寒威ノ甚キ本島第

種子島守時の祝辞(冒頭部分)

します。

この石碑が建てられてから今日まで、既に百二十年以上が経ちました。その間に日本の社会は大きく変わり、また当然のことながら、教育の制度も内容も、大きく変わりました。しかし、次世代の人々を育てる「教育」という営み自体は、今日の社会においても、また未来の社会においても、重要であることに変わりはありません。二〇一五年に国連総会で採択され、今では耳にしない日はない

ト欲ス真ニ本島近來
一大美拳ニシテ尤モ不肖守
時ガ榮ナリ今ニ叨ニ寵招
ラ厚スルニ當首御ノ一言ニ陳
シテ以テ青年諸氏厚
誼ニ謝ニ併セラ本日ノ
盛典ヲ祝ス

(末尾部分)

いってよいSDGs(持続可能な開発目標)の中にも、「質の高い教育をみんなに」ということが目標の一つとして掲げられています。黒木氏の場合は、種子島家の当主の地位を離ることになる我が子・久時だけを相手とした、対象の極めて限定された家庭における教育でした。しかし、この石碑が建てられた当時においても、また今日においても、私たちが教育を問題とする場合、家庭における教育ももちろん重要ですが、それと共に、次世代の人々を広く対象とした社会的な営みである学校教育が大きなウエイトを占めています。今日SDGsの目指す「質の高い教育をみんなに」という目標も、詳しくは「だれもが公平に、よい教育を受けられるように、一生に渡って学習できる機会を広めよう」というものです。これらの社会において、「だれもが公平に」受けられる「よい教育」、「質の高い教育」とは、「一体どのようなものでしょうか。深く考えなければならない問題だと思います。

明治二十五年十月丁酉
種子島守時

四、横綱西ノ海顕彰碑

種子島出身の横綱西ノ海（一八八〇～一九三一）を顕彰する石碑です。

もともと種子島は相撲が盛んな地でした。昭和の名力士として若島津がいます。中種子町出身で、最高位は東大関。同じく鹿児島県出身のアイドル歌手高田みづえと結婚したことでも知られています。

ただ、現時点で、種子島出身の横綱と言えば西ノ海ただ一人です。明治十三年（一八八〇）、下西生まれの牧瀬休八^{みきゅうぱ}、後の西ノ海は、その体格の良さとば抜けた怪力で知られていました。関脇、大関、横綱と昇進し、郷土に錦を飾っています。

化粧まわしの文様に注目してみましょう。三角を三つ重ねた「三鱗」^{みつりん}で、これは種子島氏の家紋でした。郷土の誇りと期待を背負って奮闘した西ノ海。その碑文は、同門の行司であった第二十一代立行司木村庄之助によるものです。庄之助は西ノ海をどのように顕彰しているでしょうか。

【石碑所在地】

鹿児島県西之表市下西川迎、日典寺境内

【石碑表題】

第二十三代横綱西之海嘉次郎顕彰碑

二十一代木村庄之助事立田川重門書



西ノ海



横綱西ノ海顕彰碑

【碑文凡例】

- 碑文は石板に刻まれ、石碑背面下部に埋め込まれている。漢字カタカナ交じり文で記されているが、ここでは「原文」として、便宜上、漢字ひらがな交じり文で表記する。これに対応する【現代語訳】を付け、また、難しい語句には、①②などの通し番号を付けて【語注】を付す。
- 末尾に、碑文全体についての【解説】を記す。

【原文】

第二十三代横綱①西之海嘉次郎顕彰碑

二十一代木村庄之助②事立田川重門書

第二十三代横綱二代目西ノ海嘉治郎③、本名は牧瀬休八、後東京市近藤家の養子と為る。明治十三年種子島

川迎④に生る。廿歳にして初代西ノ海⑤の門に入る。初め星甲、又錦洋と称す。当時の力士駒ヶ嶽⑥と共に、常陸山⑦並に逆鉢⑧の薦陶を受け、多年其の両翼となりて孤堅⑨を守り、駒ヶ嶽の死後は、朝潮⑩後の年高砂と共に常陸山を助け、常陸山の引退後大正五年横綱に進む。身長六尺一寸、体重三十二貫⑪、大正七年引退して井筒を襲名す。検査役取締役⑫等の要職に任せられたが、昭和六年死去す。時に五十二歳。真に惜しむべし。顧れば第二次世界大戦に惨敗して以来、今や十一年。国粹の技たる角道⑬は日を逐うて益々隆盛に赴く。此中に真意ある⑭に思を致し、今正に君が成したる偉業を高く仰ぐ。茲に下西区民並に井筒部屋関係力士行司一同発起となり、角道同好者を始め愛島愛郷の士と相謀り、此地を選んで碑を建て、以て君が芳名を後世に伝う。

昭和三十一年十二月二十三日建立

【現代語訳】

第二十三代横綱二代目西ノ海吉治郎は、本名は牧瀬休八、後に東京市の近藤家の養子となつた。明治十三年（一八八〇）種子島の川迎に生まれた。二十歳で初代西ノ海に入門する。はじめ星甲、また錦洋と称した。当時の力士駒ヶ嶽とともに、常陸山および逆鉢の薦陶を受け、長年その両翼となつて孤堅を守り、駒ヶ嶽の死後は、朝潮、後の年寄高砂とともに常陸山を助け、常陸山の引退後、大正五年（一九一六）に横綱に昇進した。身長は六尺一寸（一八五センチ）、体重は三十二貫（百二十キロ）、大正七年（一九一八）に引退して井筒を襲名した。検査役・取締役等の要職に任せられたが、昭和六年（一九三二）に死去した。時に五十二歳。誠に惜しむべきである。顧れば、日本が第二次世界大戦に惨敗してから、今や十一年。純粹の国技である相撲道は日を追つて益々隆盛に向かつている。この中にこそ眞の願いがあつたのだと思ひ、今まさに君の成遂げた偉業を高く仰ぎ見る。ここに下西区民および井筒部屋の関係力士と行司一同が発起人となり、相撲道の同好者をはじめ愛島・愛郷の士と相談し、この地を選んで石碑を建て、君の芳名を後世に伝える。

昭和三十一年（一九五六）十二月二十三日建立

【語注】

①第二十三代横綱……西ノ海は現在の日本相撲協会の公式ホームページでは「第二十五代」横綱とされてい る。ここに「第二十三代」とあるのは、次のようない由によると思われる。もともと相撲は、「相撲節会」という宮中行事として行われており、様式美を備えた神事としての意味を持っていた。江戸時代からは興業的な相撲が開催されるようになり、江戸のほか、大阪・京都でも行われ、江戸では春冬の年二回、大阪・京都では夏または秋の年一回である。特に大阪は有力町人たちの後援によって活況を呈し、明治時代に入ると「東京相撲協会」に対抗して「大阪相撲協会」が設立され、独自の横綱を誕生させた。第二十一代若島權四郎、第二十三代大木戸森右衛門がそれである。大正十五年（一九二六）七月に東西両協会は統合されたが、歴代横綱として、この大阪横綱の二力士を除くと、西ノ海は「第二十三代」となる。この石碑はこうした歴史を踏まえていると推測される。

②二十一代木村庄之助……長野県出身の行司（一八八九—一九七〇）。はじめ伊勢ノ海部屋の力士として初土俵を踏んだが、明治三十二年（一八九九）、行司として井筒部屋に入る。大正二年（一九一四）、木村玉之助に昇進。さらに十七代式守伊之助を経て、第二十一代木村庄之助の父として井筒部屋に入る。木村庄之助は行司の

最高位。次位の式守伊之助とともに、腰に短刀を帯びて土俵にあがる「立行司」と呼ばれる。明治四十二年（一九〇九）に両国国技館が完成し、その翌年から行司の服装はそれまでの袴姿を改め、かつての鳥帽子・直垂姿に戻った。また手にする軍配のふさや鳥帽子のあごひも、直垂の胸ひもなども行司の格によつて分けられるようになった。立行司はこれらを、最も高貴な色とされる紫で統一する。二十一代木村庄之助は昭和十四年（一九三九）一月場所で、横綱双葉山が敗れ、七十連勝が達成できなかつた大一番の立行司を務めたことでも有名である。行司引退後は年寄（田川を襲名）、相撲協会の理事・監事などの要職を歴任した。本名は竹内重門。

この碑建立の際には、相撲協会の役員を務めており、また西ノ海と同門の井筒部屋であったことから書を記したと思われる。

③二代目西ノ海嘉治郎……先代の西ノ海を襲名したので「二代目」とされる。また石碑の正面には「嘉次郎」と刻まれているが、背面の碑文には「嘉治郎」と記されている。日本相撲協会の公式ホームページでは、初代西ノ海（第十六代横綱）、二代西ノ海とも、「西ノ海嘉治郎」と記されている。この項の附録として後に掲げた西村天因の「力士西ノ海報恩碑」にも「嘉治郎」とあるが、柳田桃太郎「種子島の人」は「嘉次郎」と記す。二代目西ノ海はこの碑文記載の通り、明治十三年（一八八〇）種子島の下西川出身。二十歳の時に角界に入り、明治三十一年（一八九八）一月、「種子島」のしこ名で前相撲を務め、その後、序二段となつて「星兜」に改名。三十八年（一九〇五）五月に十両に昇進し、翌年五月に入幕して「錦洋」となつた。四十年（一九〇七）五月に前頭八枚目から一気に關脛に進み、四十二年（一九〇九）、師匠で先代の西ノ海の死去にともない、「西ノ海」を襲名した。翌四十三年（一九一〇）一月場所に大関となり、大正

五年（一九一六）一月場所において八勝負けなし一休一分けの好成績で優勝し、同年五月場所で横綱に昇進した。時に三十七歳の運営の横綱であった。大正七年五月場所限りで引退。通算成績は一〇〇勝三八敗。引退後は相撲協会の役員を務め、昭和六年（一九三一）没。

④川迎……現・西之表市下西校区の地名。かつて種子島家の蔵があつたところで、もとは「藏野」と呼ばれていた。西之表の中心部や西之表港から海岸沿いに南下した地区で、同地区内には現・西之表市立下西小学校や、この石碑の建つ日興寺がある。日興寺は、この地で生まれた日興上人を祀る法華宗の寺院。かつてはこの境内で地元の相撲大会が開かれていた。この地区内を通る現・国道五十八号線をさらに南下すると、種子島空港や中種子町方面に至る。

⑤初代西ノ海……薩摩川内出身の第十六代横綱（一八五五）一九〇八年。幕末の安政二年生まれ。本名は小園嘉次郎。

しかし名は西ノ海嘉治郎。横綱在位は明治二十三年（一八九〇）五月～二十九年（一八九六）一月。番付に「横綱」と書かれた最初の力士。もともと横綱は、最強の大関に与えられる名譽称号に過ぎなかつたが、やがて大関の上位であることが明文化されるようになつた。牧瀬休八は、この「西ノ海」を襲名したので、「二代目」とされる。初代西ノ海に入門したきっかけは、明治三十一年（一八九八）、大関朝潮一行が鹿児島巡業をした際、郷土の力士逆鉢が休八のことを耳にして種子島から呼び寄せ、その体格を見てすぐに角界入りを勧めたことによる。その翌年の大阪場所に休八が訪れ、初代西ノ海の井筒部屋に入門した。初めのしこ名は「種子島休八」。

⑥駒ヶ嶽……宮城県出身の力士。本名は菊地國力（くわちくにちか）。（一八八〇）一九一四年。明治三十年（一八九七）、第十七代横綱小錦八十吉・朝汐太郎の一行が巡業に来た際、初代西ノ海嘉治郎に勧説されて井筒部屋に入門した。

明治四十年（一九〇七）一月場所で大間に昇進。一門の第十九代横綱常陸山谷右衛門から熱心な指導を受ける。二代目西ノ海の兄弟子である。大食・酒豪がたり、三十三歳で急逝した。

⑦ 常陸山……第十九代横綱の常陸山谷右衛門（一八七四～一九二二）。茨城県東茨城郡（現・水戸市）の

戸藩士の家に生まれる。本名は市毛谷右衛門。第二十代横綱梅ヶ谷藤太郎と親い合い、明治時代後半の相撲黄金期を築いた。常陸山は特にその品格力量が優れ「角聖」と称賛された。明治四十年（一九〇七）、力士として初めて渡米し、当時のセオドア・ルーズベルト大統領の前で横綱土俵入りを披露した。また、明治四十二年の両国国技館の完成に関わるなど、相撲界の発展に尽力した。西村天因は明治四十三年（一九一〇）、朝日新聞社が主催した世界一周の民間旅行団「世界一周会」に特派員として参加し、アメリカのホワイトハウスで第二十七代大統領ウイリアム・タフトと会見した際、大柄なタフトを「亞米利加の常陸山然たる偉丈夫」と紀行文に記した（『歐米遊覽記』）。当時の日本の読者はよく伝わるたとえであつたろう。

⑧ 逆鉢……鹿児島出身の力士。本名今井与次郎（一八七一～一九三九）。鹿児島逕業に訪れた初代西ノ海に誘われて高砂部屋に入門。西ノ海が引退して井筒部屋を興したのに伴い井筒部屋所属となる。最高位は東関脇。引退後は年寄関ノ戸を襲名し、検査役を長く務めた。

⑨ 弓張……孤立した根拠地の意。ここでは井筒部屋のこと。井筒部屋は、明治十七年（一八八四）に引退した六代井筒菊治郎が興したが、死後、閉鎖されていた。その後、初代西ノ海が八代井筒を襲名し、高砂部屋から分家独立して新たな井筒部屋を創設した。ここから二代西ノ海、駒ヶ嶽、逆鉢などが輩出することになる。西ノ海嘉治郎（牧瀬休八）は九代井筒を繼承し、歴史の浅い井筒部屋を盛り立て、その繁栄に貢献した。

⑩ 献した。なお、後文に「大正七年引退して井筒を襲名す」とあるが、「井筒」の襲名自体は、「西ノ海」の襲名と同時、すなわち現役中の明治四十二年（一九〇九）である。このように現役の力士が同時に年寄株を持つことを「一枚鑑札」と言つた。また、井筒部屋は鹿児島との縁が深いことから、鹿児島出身の力士が所属することも多く、昭和五十九年（一九八四）には、鹿児島県姶良郡加治木町出身の井筒親方（元関脇鶴ヶ嶽）の長男鶴嶽山、次男逆鉢、三男寺尾の三人が大相撲史上初めて同時に関取となり、「井筒三兄弟」と呼ばれて人気を集めた。

⑪ 朝潮……愛媛県新居郡（現・西条市）出身の力士。本名は薗田長吉（一八七九～一九六一）。初代朝潮の佐ノ山に誘われ高砂部屋に入門。明治四十三年（一九一〇）、関脇に昇進し、朝汐太郎を襲名。その二年後に「汐」を「潮」に改名し、現役中に一枚鑑札で年寄高砂を襲名した。大正四年（一九一五）一月場所で大関に昇進。同年五月場所を最後に引退した。なお「年寄」とは、関取以上の力士が引退後（または現役中）に年寄名跡を襲名・継承した者で、相撲協会の運営や各部屋の力士養成に当たる。「年寄」にならないと、現役引退後は相撲協会の正規の構成員とはなれない。年寄の枠は歴史的な経緯から固定されており、昭和十七年（一九四二）以降の定員は百五名である。現役時の成績や日本国籍の保有、協会の承認などの要件を満たす必要がある。

⑫ 身長六尺一寸、体重三十二貫……尺貫法による数値。長さの基本単位を「尺」、質量の基本単位を「貫」で表す。一尺は約三〇・三センチメートル。寸は尺の十分の一で、約三・〇三センチメートル。一貫は約三・七五キログラム。すなわち身長六尺一寸とは約一八五センチメートルで、体重三十二貫とは約百二十キログラムである。

(12) 検査役取締役……大相撲の旧役職名。「検査役」とは、勝負審判のこと。江戸時代の中改^{なじゆ}が勝負検査役と改称されたもの。昭和五年（一九三〇）の天覧相撲以前は、土俵周囲の四本柱（現在の房）を背にして座っていたが、その後、土俵下に座るようになった。昭和四十三年（一九六八）、日本相撲協会の機構改革により「審判委員」となる。また「取締役」も、かつての役職名で、理事の内、特に重要業務を担当する役員である。昭和三十三年（一九五八）に大日本相撲協会が日本相撲協会と改称され、その十年後の昭和四十三年（一九六八）に取締制度が廃止され、評議員の選挙によって、理事長、副理事長、理事、監事などの役員を選出することになった。

(13) 角道……相撲道。相撲を「角力」、角力の社会を「角界」というところから。

(14) 此中に真意ある……六朝時代の園園詩人陶淵明（三四五～四二七）の「飲酒」詩（五言古詩）の「此の中に真意有り、弁せんと欲して已に言を忘る」に基づく語。その中にこそ真実があるの意味。陶淵明の詩では、この風景の中にこそ真実があり、それを言葉では言い表せないという意味で使われているが、ここでは、戦後の復興の中から相撲道が隆盛に向かいつつある過程にこそ、西ノ海の眞の願いがあったとの意味で述べられているであろう。

【解説】

種子島の西村家には、二千点を超える天囚関係資料が残されています。アルバムに貼られた多くの写真もその一つです。その中から四枚の写真を取り上げ、それをもとに西ノ海を解説してみましょう。

すでにこの節の冒頭にも一枚掲げました。その写真は、アルバムに「横綱西ノ海嘉次郎」とメモが記され

ています。立派な化粧まわしをつけています。文様が種子島氏の家紋である「三鱗」であることは説明した通りです。

もともと江戸時代に有力藩のお抱えとなっていた力士は、化粧まわしにその藩の印紋を付けていました。観客はその文様を見るだけで、どの藩のお抱え力士なのかが分かったのです。

西ノ海は明治・大正時代に活躍した力士ですから、藩お抱え時代の力士ではありません。ただ、種子島氏が西ノ海に三鱗の化粧まわしを贈ったのは、単なる島の出身者というだけではなく、あるいはそうした伝統的意識がまだ残っていたからなのかもしれません。

なお、アルバムには「横綱」とメモされていますが、力士が化粧まわしをつけることができるものは十両以上ですので、明治三十八年（一九〇五）五月に西ノ海が十両に昇進したときの記念写真である可能性もあります。そうだとすれば二十六歳の姿で、当時のしこ名は星児でした。

次に写真1は、アルバムに「西ノ海婚礼」とメモされています。撮影日・場所は未詳ですが、奥の中央に座っているのが西ノ海。その左が夫人でしょうか。このほかにも右側に三名の相撲関係者が写っています。結婚したのは大閑時代で、第十九代横綱の常陸山が媒酌人となりました。西ノ海の右隣の人物が常陸山です。

写真2は、東京で活躍していた種子島出身者が西ノ海を囲んだ記念写真です。前列左から西村天囚、西ノ海、弓削田精一、前列左から天囚夫人の幸子、河内礼藏、羽生俊助です。弓削田は天囚の養女あつ子の夫で東京朝日新聞社に勤めていました。河内は種子島出身の軍人で最終階級は陸軍中将。前田豊山の尽力によつ

て創設された種子島準中学校の第一期卒業生です。上京して、陸軍士官学校卒。日清日露戦争に参戦しました。羽生も種子島出身で、最終階級は陸軍大佐。天囚より一つ上で、天囚と同じく前田豊山に学んだ後、上京して陸軍士官学校に入学しました。なお、西ノ海の身長は「六尺一寸」（一八五四）天囚は「六尺」でした。天囚が力士に劣らぬ堂々たる体格だったことが、この写真から分かります。

写真3は西ノ海土俵入りです。西ノ海は大正五年（一九一六）一月場所で初優勝を果たして横綱に昇進し、大正七年（一九一八）五月場所まで務めて引退しました。その頃の本場所は初代の国技館で開催されています。それでは、この写真は国技館で撮影されたものでしょうか。アルバムには何もメモがありません。そもそも江戸時代から明治時代までの勘進相撲は、浅草の藏前神社、深川の富岡八幡宮、神田明神などいくつかの場所で行われていました。天保四年（一八三三）から年二回の常場所として、現在の両国国技館の南に位置する向院境内に小屋がけの土俵を仮設して開催されていました。しかし観客席に屋根はなく、小屋がけ八日間の興行では、雨天が続くと何日でも中止となつたため、天候に左右されない常設相撲館を求める声が強くなりました。

そこで明治時代の後半になって相撲館の建設が企画され、明治三十九年（一九〇六）に向院境内を敷地として着工、四十二年（一九〇九）五月に竣工し、六月一日に開館式が行われました。設計を担当したのは、東京駅や日本銀行本店、大阪の中之島公会堂の設計でも知られる建築家辰野金吾とその教え子の葛西萬司でした。

巨大なドーム状の天井とそれを支える多くの鉄骨に特色があり、「大鉄傘」の異名もありました。収容人

数は小屋がけ時代の三倍、約一万三千人と発表されました。それまでの勘進相撲では雨天中止もしばしばあり、場所ごとの優勝制度も明確には規定されていませんでした。しかし、この常設相撲館の開設により、本場所の十日間、天候に左右されることなく開催できるようになつて、場所ごとの優勝力士が表彰されるようになつたのです。現在の国技館にも見える大きな優勝掲額は、毎日新聞の前身である時事新報社の提供によってこの時に始まりました。相撲は、旧来の興行から近代的のスポーツへと大きく変身を遂げたのです。

開館式が行われた六月一日には余興相撲も行われています。横綱土俵入りを務めたのは、東の横綱常陸山と西の横綱梅ヶ谷です。このとき西ノ海は関脇で、この新しい国技館の土俵にあがりました。国見山と対戦し、水入りでも勝負が付かず引き分けとなりました。そしていよいよ六月六日から本場所が始まって、西ノ海は五勝二敗、一休引き分けの成績を残しています。

ところが、竣工した国技館は、大正六年（一九一七）十一月二十九日未明、売店から出火した大火災で回向院の本堂もろとも全焼してしまいます。威容を誇った大鉄傘も、わずか三十分で大音響とともに崩れ落ち、類焼した回向院では、本尊を救い出すため住職が火の中に飛び込んだと伝えられています。

それでも相撲協会は、予定通り春場所を開催すると決め、その場所を探します。もともと回向院以外で勘進相撲が行われていた深川の富岡八幡宮なども候補となりましたが、結局は靖国神社境内の相撲場に決定します。

靖国神社では、神社の例大祭や偕行社記念祭としての余興相撲が行われていた実績がありました。本場所を開催する相撲場としてふさわしいと考えられたのです。偕行社とは明治十年（一八七七）に創設された陸軍将校の親睦および学術研究の会です。

両国国技館の一万三千人には及びませんが、八千人は収容できたようです。土俵を中心にして四方に上りの傾斜がついており、わざわざ桟敷を組む必要がなく、特に正面は石の壇場ができるて観戦に好都合だったことも大きな理由です。

焼失した国技館の再建が始まるのは、大正七年（一九一八）七月で、改修工事が終了したのは大正九年（一九二〇）一月です。その間、大正七年一月場所からの三場所は、この九段相撲場（靖国神社）で開催されました。

そして実は、この西ノ海土俵入りの写真は、この九段相撲場で大正八年（一九一九）一月二十七日に撮影されたものでした。西ノ海の引退記念相撲の写真だったのです。

西ノ海の引退相撲は一月二十六日と二十七日の二日にわたって行われました。この写真は、その内の二日目（二十七日）、すなわち西ノ海最後の土俵入りを写したもので、撮影を担当したのは、帝室技芸員として大正天皇の撮影を担当したことのある写真家の丸木利陽（一八五四～一九三三）でした。

露払いと太刀持ちを従えていますが、西ノ海を含めて三人とも、横綱を象徴するしめ縄を腰に帯びています。向かって右側の太刀持ちを務めているのは、第二十六代横綱の大錦（おほにしき）。左の露払いは第二十七代横綱の栃木山です。二人の横綱を従えて土俵入りが披露された珍しい写真です。

行司は、立行司の第十七代木村庄之助。大錦の後ろに座っている検査役（審判）は雷（一代目梅ヶ谷）です。庄之助は徳島の出身で、はじめは大阪相撲に所属していましたが、明治十八年に上京、式守伊之助を経て第十七代庄之助を要名しました。また雷とは、第二十代横綱の梅ヶ谷です。西ノ海の師匠常陸山とともに「梅・常時代」と呼ばれる明治時代後期の隆盛を築きました。現役引退後、初代梅ヶ谷を継いで年寄雷を要名して

いました。相撲界の重鎮で、この時は検査役を務めています。

また、この写真で注目されるのは、現在の大相撲とやや異なる点があることです。まず、屋根の下の水引幕です。現在の国技館でも、紫色の幕が四方に張り巡らされています。ただ、その文様は丸い枠に囲まれた「桜」。これは日本相撲協会の紋章で、これが四つの面をそれぞれに二つずつ白く染め抜かれています。これに対しても、この写真では、水引幕の中央を揚巻（ひきまき）で、これは海軍のマークでした。

近代になって、相撲が国技として尊重されるようになると、軍部の要請もあって陸海軍の紋章が水引幕に使われるようになりました。明治二十七年（一八九四）～二十八年の日清戦争を機に、長州藩出身の寺内正毅陸軍大臣が相撲協会に桜の水引幕を寄贈し、また、海軍では、薩摩出身の東郷平八郎大将らが桜に錨をあしらった水引幕を贈りました。はじめは本場所の一日前に陸軍と海軍の幕を交互に使っていましたが、後に二～三日おきに付け替え、さらには中日を境に張り替えるようになりました。そうした時代をうかがわせる水引幕です。

また、屋根を支える四本の柱があり、またその柱を背にして四人の検査役（審判）が土俵の上に座っています。国技館の柱は観客から土俵が見えにくいう理由で、昭和二十七年（一九五二）に撤去されて釣り屋根となり、柱の代わりに四色の房を垂らすようになりました。この写真はモノクロのため色は分かりませんが、現在の房の色配置と同じだと推測されますので、柱に巻かれている布は、正面に向かって左側の手前が青（東）、左奥が赤、向かって右側の手前が黒、右奥が白（西）ということになります。これは古代中国の五行説に由来する色彩と方角の対応によります。

そして四本の柱には、すべて御幣^{ごへい}が挿まれているのも分かります。御幣とは、紙を細く切って神事のお祓いのときに用いるもので、「幣束」とも言い、神様を招く^{まつぶつ}儀式の意味があります。これは現在の国技館の四つの房にも同じように見られます。ただ、向かって右奥の柱には、さらに弓が挿み込まれています。これは、千秋楽の「これより三役」の勝者に贈られる弓^{ゆき}に由来するもので、現在の房には見られません。

また審判も、現在は正面下の審判長を含めて計五人が土俵下に座っています。この写真では、四人の検査役が土俵上に座っています。審判が土俵下に移ったのは、昭和五年（一九三〇）夏場所からです。

次に、土俵に目を移してみましょう。写真では少し分かりづらいのですが、西ノ海の足下を見ると、仕切り線がありません。また、土俵の円が二重になっています。これらも現在の土俵の様子とは異なります。対戦する力士の間に二本の仕切り線が引かれるようになつたのは昭和三年（一九二八）からです。はじめは仕切り線の間隔が六十七センチ、昭和四十五年（一九七〇）からは九十七センチに広げられました。それまで土俵力士が接近して、ほとんど頭を突き合わせるように仕切つてある写真も残されています。

また昭和六年（一九三二）四月の天覧相撲を機に「二重の円の内側が取り払われ、直径十五尺（四・五五メートル）の土俵となりました。現在は、計二十の小俵で円形を作り、東西南北それぞれの中央に切れ目を入れて、円の外側に一俵分ずらして設置してあり、これを「徳俵」と言います。また円形の部分の外側、すなわち土俵のきわに正方形で俵が埋めてあり、これを「外角土俵」と俗称します。

観客の様子も見てみましょう。初代国技館が再建されるまでの間、九段相撲場（靖国神社）が選ばれたのは、士俵の周りに上り傾斜がついていて観客席を特設する必要がなかったこともその一因でした。自然の傾斜が付いているため、超満員の観客も土俵上の様子がよく見え、この写真でも観客の顔がはっきり写っています。

男性にまじって和服姿の女性も見られます。江戸時代の勧進相撲では、女性が見物できるのは千秋楽のみだったようですが、これは大正デモクラシー時代の写真です。また男性は当時流行のハンチング（鳥打ち帽）をかぶっている人が多いようです。学生帽をかぶっている若い人もいます。とにかく超満員で、大変な人気だったことがうかがわれます。

たった一枚の写真ですが、読み取れる情報は多く、かつての相撲の様子をうかがうことのできる貴重な写真です。



写真3 西ノ海土俵入り



写真1 西ノ海婚礼



写真2 西ノ海を囲む写真

附、力士西海報恩碑

大正五年（一九一六）西ノ海が横綱に昇進したのを機に、西村天因が撰文した「力士西海報恩碑」文です。大正六年三月の日付で小冊子として活字印刷されていますが、残念ながら何らかの理由で石碑 자체の建立は見送られたようです。ただ、この長大な漢文には、相撲の歴史、西ノ海の報恩の思いなど、右の「横綱西ノ海顯彰碑」には見られない特徴もあります。それを解説してみましょう。

【碑文凡例】

- ・便宜上、全三段落に分けて表題を付け、それぞれ【原文】【書き下し文】【現代語訳】【語注】を掲げる。
- ・原文は小冊子「力士西海報恩碑」の句点に従って、改めて句読点を打つ。ただし、原文に付されている返り点は省略した。
- ・その返り点に従って書き下し文を記す。この小冊子には別途、天因自身の書き下し文が添えられているので、これも参照する。
- ・難い語句には、①②などの通し番号を付けて語注を加える。
- ・末尾に、碑文全体についての【解説】を記す。

【原文】

（1）相撲の歴史

力士西海報恩碑

相撲又稱角力、始見垂仁紀。至淳和朝置相撲司、毎年七月、角力殿庭、謂之相撲節會。初隸式部省、清和朝改隸兵部省。可知其屬武技與秦漢角抵之戲不同矣。厥後王室襄朝儀廢、而相撲行于下、武門之世、士人競習、諸侯亦養力士以供軍役。維新以後、舊貫仍存、速大戰疊起上下尚武、斯技之盛、倍蓰昔日、世稱國技、特設廣場。力士之最曰横綱、其上場行禮也、腰帶標繩。拍手頓足、從士二人、一前導、一執刀以隨。觀者歡呼以爲榮。傳曰、禮亡求之於野、豈謂此歟。

【書き下し文】

力士西海報恩碑

相撲は又角力と称し、始めて垂仁紀^②に見えたり。淳和朝^③に至りて相撲司^④を置き、毎年七月、力を殿庭に角い、之を相撲節会^⑤と謂う。初め式部省^⑥に隸し、清和朝改めて兵部省^⑦に隸す。其の武技に属して秦漢角抵^⑧の戯^⑨と同じからざるを知るべし。厥の後王室衰え、儀^⑩廢れて、而して相撲は下に行われ、武門の世には、士人競い合い、諸侯も亦力士を養いて以て軍役に供す。維新以後は、旧貫^⑪仍存せしが、大戦^⑫に起りて上下武を尚^⑬ふに及び、斯技^⑭の盛なること、昔日に傍徒^⑮し、世に国技と称して、特に広場を設けたり。力士の最を横綱と曰う。其の場に上りて礼を行ふや、腰に標繩を帶ぶ。手を拍ちて足を顧む。

従士は三人、一は前導し、一は刀を執りて以て隨う。觀者歎呼して以て榮と為す。伝に曰く、礼にぶれば之を野に求む^レと。豈此を謂うか。

【現代語訳】

相撲は角力とも称し、「日本書紀」垂仁紀に初めて見える。淳和天皇の代に至つて相撲司を置き、毎年七月、宮殿の庭で力を争い、これを相撲節会と言つた。はじめは式部省所属であったが、淳和天皇の代に兵部省所属となつた。これにより相撲が武技に属し、中国秦漢代の角抵戲とは異なるものであることが分かろう。その後は王室が衰え朝廷の儀式も廃れて、相撲は民間で行われるようになり、武門の世には、士人が競つて習い、諸侯もまた力士を養つて軍役に供した。明治維新以後は、古い習わしがなお残つてゐたが、大きな戦争がたびたび起こつて上下に武を貴ぶようになると、この技の盛んなことは往時の数倍となり、世に国技と呼ばれて、特に相撲場を設けた。力士の最強のものを横綱という。その土俵に上がりて礼を行ふ時、腰にしめ繩を帯びる。手を打ち足を踏む。従う者は二人。一人は先導（露払い）し、もう一人は刀を持って従う。觀衆は歎呼してこれを讃えた。古伝に「礼が滅ぶとこれを野に求める」とあるのは、まさにこのことを言つたものであろうか。

【語注】

①力士西海報恩碑……この小冊子原文の「力士西海」を、西村天囚は朱筆で訂正して「追孝」と記している。

追孝とは、亡くなつた親の靈によく仕えること。石碑の表題を最終的には「追孝報恩碑」にしようとして

②垂仁紀……『日本書紀』の一篇。第十一代天皇とされる垂仁天皇の治世を記す。その垂仁紀によれば、垂仁天皇七年（紀元前二十三年）七月七日に、出雲国の野見宿禰と大和國の当麻麻速が召されて相撲を取つたのが最古の記録とされる。なお「相撲（角力）」は、もともと「すまい」と読み、「争う」に由来する語。『日本書紀』では「挙力」と表記される。

③淳和朝……平安時代の淳和天皇の治世。淳和天皇は桓武天皇の第三皇子。第五十三代天皇。在位は延暦五年（七八六）～承和七年（八四〇）。淳和天皇は律令制の再建に努め、また漢詩を得意とし、養老令の官選注釈書『令義解』や詩文集『經国集』を編纂させたことでも知られる。

④相撲司……平安時代、毎年七月に開催される相撲節会のために式部省（後に兵部省）に置かれた臨時の官。

⑤相撲節会……原文は「相撲節」とされているが、天囚は朱筆で「會」字を加えている。相撲節会は宮中の年中行事の一つで、野見宿禰と当麻麻速の故事にちなんで毎年七月七日、諸国から集められた相撲人が相撲をとつた。おおむね内裏の正殿である紫宸殿の南庭で実施され、天皇が観覧した。毎年正月十七日の射札（弓の儀式）や五月五日の駒射（競馬）とともに「三度節」とも呼ばれる。農作物の豊作を占い祈る神事としての一面もあつた。七月に開催されたことにちなみ、相撲は俳句の秋の季語とされている。

⑥式部省……律令制における太政官八省の一つ。大学寮・散位寮を管掌していた。一時、文部省と改称された。文官の人事や礼式を管轄し、また役人養成機関である大学寮を統括することから、中務省に次いで重要な省であった。なお、八省は、太政官に属する八つの中央行政官庁で、中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大蔵・宮内の総称である。

(7) 兵部省……律令制の太政官八省の一つ。武官の人事、軍旅・兵馬・城・兵器など軍制全般を管轄した。
(8) 秦漢角抵の戯……古代中国の秦漢時代において、「角抵戯」と称された各種演芸のこと。歌舞、奇術、曲芸、相撲などで、宫廷儀式の余興として上演された。天団は、日本の相撲があくまで武技として伝わってきたと説き、秦漢時代の雑芸である角抵戯とは異なることを述べている。

(9) 朝儀……朝廷で行われる儀式。

(10) 大戰……大規模な戦争。ここでは、日清戦争、日露戦争などを指している。

(11) 倍蓰……数倍に増すこと。「蓰」は水増しする意。

(12) 礼「ぶれば之を野に求む……都中央」で礼が失われれば、これを野(地方、民間)に求めるという意味。『漢書』芸文志に孔子の言葉として引かれている。『漢書』の正確な原文は、「禮失して諸を野に求む」。ここでは、もともと宮中行事だった相撲が、王室と朝廷儀式の衰廢により、むしろ民間で盛んになったことをいう。

(2) 西ノ海の経歴と報恩の想い

【原文】

力士西海嘉治郎爲我種子島人。本姓牧瀬、名休八、父休左衛門、母羽生氏、西海其二子也。西海自少強有力。弱冠東上學相撲、初稱錦洋、累進爲大關。大關者一方之強也。舊邑主種子島男爵賞賜三鰐徽章。於是襲先輩後、

改今稱。尋冒近藤氏。大正五年五月、以場受印可爲横綱。自爲力士至此十七年矣。今茲三月、西海率其徒婿鄉祭掃先墓、行禮演技於親戚故舊之前、而深悲不逮其親也。因欲建碑以報罔極、謁予浪華、請作文。予大嘉之、且謂、西海力士之雄。予聞其練武鼓氣、未聞其讀書明理。然其揚名以顯父母、庶幾乎立身行道矣。況讀書明理之士、以仁義爲己任。其立身行道、宜可什倍力士。而往往半塗而廢何也。嗚呼是足以風世矣。乃系以詞曰、

【書き下し文】

力士西海嘉治郎は我が種子島の人為り。本姓は牧瀬^{ムツセ}、名は休八^{タカハシ}、父は休左衛門^{タカハシ}、母は羽生氏^{ヒナヒ}、西海は其の二子なり。西海少^{ひだり}きより強くして力有り。弱冠^{よつかん}にて東上して相撲を学び、初め錦洋^{キモノヨ}と称せしが、累進^{るいしん}して大關^{オウカン}と為る。大關は一方の強なり。旧邑主種子島男爵^{シラスシマノウジョ}、三鰐の徵章^{シラヘ}②を賞賜^{ショウジ}せらる。是に於て先輩^{シニアベイ}③の後を襲^{アサヒ}いて、今の称に改む。尋^{シテ}ぎて近藤氏を冒す^{アサヒ}④。大正五年五月、擅場^{センボウ}⑤を以て印可^{インカ}⑥を受けて横綱^{ヨウケイ}と為る。力士と為りてより此に至りて十七年^{セトニ}⑦なり。今茲三月、西海其の徒を率いて郷に帰り、先墓を祭掃^{セイハフ}⑧して、親戚故^{シキコジ}の前に礼を行ひ技術を演じ、而して親に達ばざるを悲しむなり。因りて碑を建てて以て罔極^{モダニ}⑨に報^{ハシメル}いんと欲し、予に浪華^{ロウハ}⑩に謁えて、文を作らんことを請う。予れ大いに之を嘉し、且つ謂えらく、西海は力士の雄たり。予れ其の武を練り氣を鼓するのを見て、未だ其の書を読み理を明らかにするのを聞かず。然れども其の名を揚げて以て父母を顕わす^{アキラハス}⑪は身を立て道を行ふに庶幾し。況んや読書明理の士は、仁義を以て己^ヒが任^{ハシメル}と為す。其の立身行道は、宜しく力士に什倍すべし。而も往々半塗^{ハーハツ}⑫にして而して廢するは何ぞや。嗚呼是れ以て世を風するに足れり。乃ち系くるに詞^{シキ}⑬を以て曰く、

力士西ノ海嘉治郎はわが種子島の人である。本姓は牧瀬、名は休八。父は久左衛門、母は羽生氏で、西ノ海はその次男である。西ノ海は若い頃から力が強く、二十歳の時に上京して相撲を学び、はじめは錦洋と言つたが、昇進して大関となつた。大関は東西番付の一方の上位である。旧島主の種子島男爵から譲えられ、三鱗の文様を下賜された。ここにおいて先代西ノ海を襲名し、今のしこ名に改めた。次いで近藤氏を名乗る。大正五年五月、最強の力士として認可を受け横綱となつた。力士となってからここに至るまで十七年である。今年の三月、西ノ海が門下を従えて帰郷し、先祖の墓をまつり、親戚や旧友の前で礼を行ひ技を披露したが、親に見せることができなかつたのを悲しんだ。そこで石碑を建てて親の限りない恩に報いようと思ひ、大阪の私のもとに参上して撰文を依頼した。私は大いにこれを褒め、かつ思つた。西ノ海は力士の雄者である。武を鍛錬し氣力を奮うことは聞いているが、書を読み理を明らかにすることを聞かない。しかしながら、その名を揚げそれによつて父母を顕彰することは身を立て道を行ふのと同じことだ。言うまでもなく読書明理の文人は仁義を自分の任務とする。その立身行道は力士に十倍するであろう。しかし往々にして道半ばで止めてしまうのはどうしてだらうか。ああこれこそ世を振り動かすのに充分だ。そこで詞を連ねていう。

【語注】

①種子島男爵……種子島氏第二十七代守時（一八七九）～一九二九。前田豊山、西村天囚らの尽力により、明治三十三年（一九〇〇）、男爵に叙せられた。明治二年（一八六九）の版籍奉還により、従来の公卿、諸侯の位は廃止され、「華族」となることが定められた。その華族に対する格付けとして爵位制度が検討

され、様々な案を経た後、明治十七年（一八八四）、華族令が制定される。それぞれの華族の当主が「公爵」「侯爵」「伯爵」「子爵」「男爵」の五つの爵位に叙されたのである。明治維新前の大名家はおおむね「子爵」相当となつた。従つて、種子島家のように島主ではありながら大名ではなかつた者は当初この叙爵に該当していなかつたのである。しかし、種子島家は二十七代続く名家で、特に天文十二年（一五四三）の鉄砲伝来や日本初の甘藷の移植など日本の歴史と殖産に多大の功績を残していた。そこで、守時の後見役でもあつた前田豊山は、種子島家の授爵を悲願として行動を開始する。また西村天囚は『南島偉功伝』を著し、種子島家を顕彰した。この書は天覧に達し、守時の授爵につながつたとされる。

②三鱗の徽章……三角形を上に一つ、下に二つ重ねた文様。種子島氏の家紋である。「徽章」はもともと武将の旗印。そこから、色・模様などで身分地位などを表す文様の意味となり、現在では、身分・職業・資格などを示すため衣服や帽子に付ける小さなバッジを意味することもある。

③先輩……初代西ノ海のこと。薩摩川内出身の第十六代横綱（一八五五～一九〇八）。幕末の安政二年生まれ。本名は小園嘉次郎。じ�名は西ノ海嘉治郎。横綱在位は明治二十三年（一八九〇）五月～二十九年（一八九六）一月。番付に「横綱」と書かれた最初の力士。もともと横綱は、最強の大関に与えられる名誉称号に過ぎなかつたが、やがて大関の上位であることが明文化されるようになつた。

④冒す……他姓を名乗ること。西ノ海は大関時代、同門の横綱常陸山の仲介により東京の近藤氏の養子となり、近藤姓を名乗ることとなつた。

⑤擅權……その場に匹敵する者がいないこと、すなわち最も優れた者。「擅」はほしいままにする、もつぱらにするの意。

(6) 印可……武道や拳道で、極意を体得した者に与える許可、免許。もとは仏教用語で、弟子が悟ったことを師が證明し認可することをいう。当時の角界において、横綱の免許を与えるのは、相撲行司の家元吉田司家であった。もともと吉田家は相撲節会を差配していた行司の家柄で、初代は鎌倉時代の相撲行司で代々襲名した。江戸時代には、熊本の細川家に家臣として仕え、第十九代の吉田追風(?)一八一八)が、寛政三年(一七九一)の將軍上覧相撲を機に相撲司家として権限を掌握し、相撲の故実・作法を整えた。

大正五年(一九一六)一月場所で大関西ノ海が優勝すると、東京大相撲協会は、西ノ海を横綱に推薦することを決定し、たちに熊本の吉田司家に推薦の電報を発信した。なお昭和二十六年(一九五一)以降、横綱免許などの権限は日本相撲協会に移っている。

(7) 十七年……西ノ海は大正五年(一九一六)、三十七歳で横綱に昇進するが、初代西ノ海に入門したのは

二十歳の時であった。そこから十七年かかったということ。

(8) 祭掃……親族の墓をまつること。

(9) 因極……きわまりないこと。「因」は直後の語を否定する「不」に通ずる。父母からいただいた高恩を「因極の恩」という。

(10) 浪巴……当時、天囚が住んでいた大阪。

(11) 其の名を揚げて以て父母を顕わす……立身出世して名を揚げ、それによつて父母を顕彰すること。「孝經」に記される親孝行の究極の形。「孝経」開宗明義章に、「身を立て道を行い、名を後世に揚げ、以て父母を顯すは、孝の終わりなり」とある。

(12) 半塗……ものごとの途中。道半ば。「塗」は途に同じ。

(13) 詞……漢文の文体の名。句末に韻を踏む美文調の韻文である。

(3) 孝は得難し

【原文】

神山鬱鬱父母國、登彼釣磯何所憶。身材雄偉拔山力、老少環視稱絕特。衣錦歸鄉心乃惻、樹欲靜兮風不息。
貞珉已伐文已刻、克揭克顯報罔極。民之秉彝好懿德、怪力易得孝難得。吾文雖陋無假飾、後人讀之知楷式。

大正六年三月

西村時彦撰

某書

【書き下し文】

神山鬱鬱①たり父母の国、彼の釣磯②に登りて何の憶う所ぞ。身材雄偉③抜山の力④、老少環視して絶特⑤と称す。錦を衣て郷に帰り心は乃ち惻み、樹欲静兮風不息。貞珉⑥(?)已に伐りて文已に刻み、克く揚げ克く頭わして⑧罔極に報ゆ。民の彝を秉る懿徳を好む⑨。怪力は得易く孝は得難し。我が文は陋と雖も仮飾⑩なし。後人之を読みて楷式⑪を知れ。

大正六年三月

西村時彦撰

某書(12)

西ノ海嘉治郎謹建

〔現代語訳〕

神の山に樹木がこんもりと茂っている。これが我が父母の国。その釣り磯に登って何を思う。体格抜群で山をも抜き取るほどの力に、老いも若きも目を見張つて絶特と呼んだ。故郷に鎌を飾つても心はいたみ、木は静かであろうとしても風は止まない（孝行したい時に親はない）。立派な石はすでに切り出されて碑文も刻まれ、よく名を揚げて父母を顕彰してその限りない恩に報いる。常の道を執り守つてすぐれた徳を好む。怪力は得やすいが孝行は得がたい。私の碑文は拙いが決して偽り飾ることはない。後の人々よ、これを読んで人の道を知れ。

〔語注〕

①神山鬱鬱……神の山に樹木がこんもりと茂るさま。「神山」は神靈があつて尊い山の意。ここでは西ノ海の故郷種子島のことをいう。

②釣磯……つりいそ。ここでは、西ノ海の出身地下西川迎の磯を指す。

③雄偉……すぐれで大きいこと。

④拔山の力……山をも抜き取るほどの力。「拔山の雄」ともいう。『史記』項羽本紀に、劉邦との戦いで敗戦を覚悟した項羽が自身のことを「力は山を抜き、氣は世を盡う」と歌つた。いわゆる「垓下の歌」の中の言葉として知られる。

⑤絶特……甚だすぐれていること。

⑥樹静かならんと欲して風息まず……木が静かになろうと思っても風はやまず、子が親に孝養を尽くそようと思つても親は待つてはくれないという『韓詩外伝』巻九の一節に基づく言葉。原文は「樹欲靜而風不止、子欲養而親不待也（樹静かならんと欲して風止まず、子養わんと欲して親待たず）」。親の生きている間に孝行せよという戒め、また、物事が思いのままにはならないことのたとえ。「風樹の嘆」ともいう。

⑦貞珉……堅くて美しい石。石碑の美称。

⑧克く揚げ克く顯わして……名を揚げて父母を顕彰すること。究極の親孝行。第二段落の語注⑪の『孝經』参照。

⑨民の彝を秉る懿徳を好む……『詩經』大雅・烝民に基づく言葉。人としての常の道を執り守り、すぐれた徳を好むこと。『詩經』の原文は「民之秉彝，好是懿徳（民の彝を秉る、是の懿徳を好む）」。「秉」は心に執り守る。「彝」は不变の道。

⑩仮飾……偽り飾うこと。

⑪楷式……のり。手本。

⑫某書……撰文した時点では、まだこの碑文を揮毫する書家が決まっていなかったので「某」としている。

【解説】

西村天因は、この碑文を、相撲の起源にさかのぼって書き起こしました。『日本書紀』によれば、垂仁天皇の時代、出雲国の野見宿禰と大和國の当麻麻瀬が奈良の地に召されて相撲を取ったのが最古の記録とされます。

それにちなんで、奈良県葛城市當麻には、「史跡當麻麻瀬之塚」があります。これは、当麻麻瀬が野見宿禰に敗れて死んだとされる場所の塚です。その向かいには「相撲館けはや座」があり、相撲に関する資料が展示されています。

一方、島根県出雲市の出雲大社の境内には、野見宿禰を祀る「野見宿禰神社」があり、その南側には出雲大社外苑相撲場が設けられています。二〇一六年の平成の大遷宮の際、ここで横綱日馬富士と白鵬の土俵入りが奉納されました。同県内の宍道町菅原にある菅原天満宮には野見宿禰の墓もあり、宿禰は菅原道真の先祖とされています。

こうした由来もあって、島根の松江藩松平家は有力な力士を抱え、中でも雷電為右衛門（一七六七～一八二五）は身長一九七センチ、体重一七〇キロの巨漢大関で、江戸時代を代表する最強力士として活躍しました。現在の相撲番付には出身地が併記されますが、当時は、所属する藩の地名を書くのが通例でしたので、信州（長野）出身の雷電も「雲州」の力士とされていました。富岡八幡宮の「横綱力士碑」にも、雷電は別格として「無類力士」としてその名が刻まれています。

また野見宿禰神社は、出雲以外にも、東京都墨田区、兵庫県たつの市龍野町などにもあります。墨田区は相撲の聖地である両国国技館や回向院がある地。かつてこの場所には弘前藩津軽家の上屋敷があり、その跡で、龍野に宿禰神社があるのは、大和から出雲に帰還する途中に野見宿禰がここで亡くなったという伝承があるからです。

さらには両者にちなむ特産品も販売されています。葛城市には「當麻麻瀬せんべい」があり、島根県松江市の銘菓として「宿禰餅」が有名です。

その後、相撲は大規模な宮中行事「相撲節会」となり、天覧相撲が行われました。儀礼的要素も備えた神事として尊重されたのです。

ところが、武士の時代になって相撲節会が途絶えると、民間において興行的な相撲が行われるようになります。江戸時代に入ると、幕府の許可を得て正式な興行的相撲も開催されるようになります。力士の名前を列挙した相撲番付の上部に大きな文字で「蒙御免（御免蒙る）」（免許を得ている）と明記されているのはそのためです。寺社の建立・修理などの資金獲得を目的とする「勧進相撲」であることを示しています。

「勧進」とはもともと仏教用語で、寄付を募る意味。その興業主を「勧進元」と言い、同じく寺社の勧進のために行う能を「勧進能」と言いました。歌舞伎や能の有名な演目である「勧進帳」は、山伏に身をやつして陸奥国へ落ちのびていく源義經一行が、安宅の間（現・石川県小松市）で疑われた際、弁慶が白紙の巻物を、勧進の趣旨を記した「勧進帳」として読み上げ、閑所を通過したという話です。

江戸では、貞享元年（一六八四）、深川の富岡八幡宮で寺社奉行の許可を得て初めて勧進相撲が行われま

した。また、明和五年（一七六八）には回向院の境内で勧進相撲が行われ、天保四年（一八三三）からはこれが春秋二回の興行の定場所となっていました。富岡八幡宮に相撲協会が建立した巨大な「横綱力士碑」があり、回向院境内が初代国技館の敷地に選ばれたのは、こうした歴史があったからです。

ところで、天囚は日本の相撲についてどのように感じていたのでしょうか。

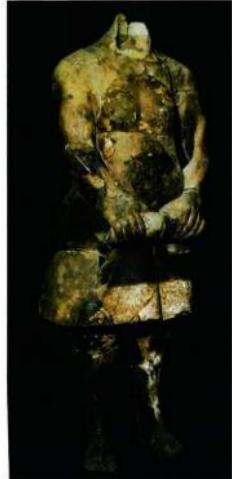
明治四十三年（一九一〇）、天囚は、朝日新聞社が主催した民間旅行団「世界一周会」に特派員として加わり、百四日間の世界旅行で欧米諸都市を巡りました。ローマでは、代表的な観光地「コロッセオ」跡も見学しています。

コロッセオ（コロシアム）は、ユダヤとの戦いに勝利したウェスパシアヌス帝が戦勝記念として着工し、それを繼いだティトウス帝が紀元八十年に完成させた円形闘技場です。天囚は、その壮大な施設を讃えながらも、皇帝が人と猛獸と一緒に闘わせて人民の楽しみにしたもので「淒惨の至り」と感じました（『歐米遊覽記』）。確かに、この闘技場は、政治に対するローマ市民の不満を解消させようとする一面もありました。人と人、人と猛獸が命を賭けて戦つたのです。その戦士は「グラディエーター」と呼ばれた奴隸や戦争捕虜でした。



西村天囚が訪れたローマのコロッセオ

また古代中国では、秦の始皇帝の陵墓近くで、力士の俑も発見されています。始皇帝と言えば、近衛軍團を模した陶製の兵俑が有名ですが、始皇帝のそばにいたのは兵士だけではありません。体格がよく、ぶつくりとおなかの出た力士の俑は、俳優や音楽士などの俑とともに「百戲俑」と呼ばれています。当時、皇帝に仕えた力士がいて、力と技を披露し楽しめていたのです。それがやがて、この碑文でも指摘される「角抵戲」という芸能の一つにもなっていくのでしょうか。



始皇帝陵の力士俑

おそらく天囚は、この碑文を執筆する際、こうした古代ローマや古代中国の戦士、力士のことも頭をよぎったでしょう。そして天囚は、日本の相撲が、そのいづれとも異なる神聖な武技であると述べています。

最高位である横綱がしめ縄を帯び、柏手を打ち、四股を踏むのは、一種の神事でした。だからこそ、古くは宫廷で相撲節会が行われ、それを仕切る相撲司は、律令体制の中の兵部省に属していたのです。

こうして国技となった相撲の世界において、西ノ海は苦節十七年、ついに横綱に昇進しました。九州、特に薩摩は伝統的に相撲が盛んな地で、多くの有名な力士が出ています。ただ現時点で、種子島出身者としては唯一の横綱です。その栄誉を称え、種子島氏から三鱗の化粧まわしが贈られました。西ノ海は郷土の期待

と夢を一身に背負い土俵を務めたのです。

この碑文で天囚は、西ノ海の力士としての活躍を顕彰しました。ただそれだけではありません。漢学者であつた天囚が最も感動したのは、その「孝」でした。

西ノ海は横綱となり郷土に錦を飾ります。しかし、その時、両親はすでにこの世ではなく、勇姿を披露することはできませんでした。そこで西ノ海は、親の恩に何とか報いたいと、この石碑建立を思いつき、天囚に撰文を依頼したのです。天囚は、この「報恩」の気持ちを高く評価しています。

古代中国では、人間の普遍的な道徳がさまざまな言葉で表されました。孔子の言葉として『論語』に最も多く出てくるのは「仁」です。まことに、思いやり。また孟子はこれに正義を加え、「仁義」と熟語にしてその重要性を説きました。しかし、「仁」や「義」は、今ひとつ分かりにくい抽象的な概念です。そこで孔子はもう一つ、重要な道徳として「孝」を説きました。親が子を愛する「慈」と子が親を慕う「孝」とは、誰かに教えてもらうまでもなく、人間の本能的な感覚として理解できるものです。孔子はこの「孝」を「仁」の基盤として尊重したのです。

この教えを受けた弟子の曾参（曾子）が編纂したとされる『孝經』は、その「孝」について述べた儒教の經典です。そこでは、意外な「孝」の定義がなされています。

身体髮膚、之を父母に受く。敢えて毀傷せざるは、孝の始めなり。

身を立て道を行い、名を後世に揚げ、以て父母を顯わすは、孝の終わりなり。

このように、古代中国の「孝」は、何よりもまず体を大切にし、親から子へ、子から孫へと身体が継承されていくことを重視しました。家の繼承や祖先崇拜に対する気持ちはこれにともなうものです。そして、その先祖や親を最大限に顕彰するのは、自身が頑張って立出身世し名を揚げることとされます。それにより、世間の人々は、そのような素晴らしい人を生んだのはどのような親なのか、そのような立派な子を育てたのはどのような家系なのかと関心を持ちます。これこそが究極の孝なのです。

そこで天囚は、両親に報いたいという西ノ海の気持ちを、中国古典の言葉に基づいて「樹静かならんと欲して風息まず」と述べ、この碑文の最後を、怪力は得やすいが孝行は得がたいと結ぶのです。

また、西ノ海の「孝」の思いは、西村天囚自身とも重なっていたのではないでしょうか。幕末の慶応元年（一八六五）、種子島に生まれた天囚は、わずか三歳の時に父を亡くしています。家族や恩師の支えがあつて天囚は立派に成長します。しかし、父にその姿を見せることができなかつたという思いは西ノ海と同じだったのではないか。

明治・大正時代、西洋化が進みすぎた日本では、古来の伝統的な道徳が急速に失われていくという一面もありました。中国古典に記された「孝」の道徳を今一度日本国民に自覚してほしいという願いもあったと思われます。幻となつたこの碑文には、天囚の熱い思いが込められていたのです。

アクセス案内—種子島へ行くには、石碑を見るには—

種子島を訪れてこれらの石碑を見るための方法をご案内します。詳しくは鹿児島県西之表市のホームページや観光案内をご覧下さい。

また、運航状況や運賃は季節によつても変更されますが、旅行代理店またはそれぞれの交通機関のホームページでご確認下さい。

【飛行機の場合】

- ・東京方面から) 羽田空港から鹿児島空港まで約一時間四十五分。
- ・(名古屋方面から) 中部国際空港(セントレア)から鹿児島空港まで約一時間三十分。
- ・(大阪方面から) 伊丹空港から鹿児島空港まで約一時間十分。
- ・(いずれの場合も鹿児島空港で乗り継ぎ、種子島空港まで約三十五分。
- ・お盆とお正月のシーズンのみ、大阪伊丹空港から種子島空港への直行便があり、約一時間十分。

【鉄道の場合】

- ・(東京方面から) 東京駅から新幹線でJR博多駅を経由して鹿児島中央駅まで約六時間。
- ・(名古屋方面から) 名古屋駅から新幹線でJR博多駅を経由して鹿児島中央駅まで約五時間。
- ・(大阪方面から) 新大阪駅から新幹線でJR博多駅を経由して鹿児島中央駅まで約四時間。

から鹿児島港まで移動し、以下の項目参照。

鹿児島から船で種子島へ行く場合

- ・鹿児島港からフェリーで種子島の西之表港まで約三時間三十分。または高速船で約一時間三十五分。
- ・鹿児島から屋久島へ行き、そこから種子島へ入るには、屋久島の安房港または宮之浦港から西之表港まで高速船で約五十分。屋久島の宮之浦港からは種子島の島間港行きのフェリーもあり約六十五分。

【空港から市内へ】

・種子島空港から西之表市内までは車で約二十五分。

【西之表市中心部から各石碑へ】

- ・鉄砲伝来紀功碑(内倉岬、熊毛郡南種子町西之表)まで車で約一時間十分。
- ・豊山前田先生紀徳碑(榕城小学校校庭、西之表市西之表七五四五)まで徒歩約五分。
- ・賢母遺蹟碑(古田小学校校庭、西之表市古田二二二五)まで車で約二十分。
- ・横綱西ノ海顯彰碑(日興寺境内、西之表市西之表五一八九)まで車で約五分。

※「豊山前田先生紀徳碑」及び「賢母遺蹟碑」は、小学校敷地内にあります。石碑を見る場合には、小学校事務室

へ声をお掛けください。

鉄砲伝来四百八十年、西村天因没後百年記念

石碑に学ぶ種子島の歴史

著者

大阪大学名誉教授 湯浅 邦弘
島根大学 教授 竹田 健二

発行

二〇二四年（令和六年）七月

鹿児島県 西之表市 企画課 歴史文化活用係

〒891-13193

鹿児島県西之表市西之表七六一二番地

電話 ○九九七一三二一一一一

FAX ○九九七一三二一〇二九五

印刷・製本

株式会社 種子島新生社印刷

【お知らせ】

西之表市では二〇二四年（令和六年）三月に『西之表市史』を刊行いたしました。西村天因以外にも、郷土の偉人についてたくさん掲載しております。詳細は西之表市ホームページまたは二次元コードからご確認ください。



